唐津市

都市計画マスタープラン

～観光交流、水と緑の景観、市民協働のまちづくり～

概 要 版

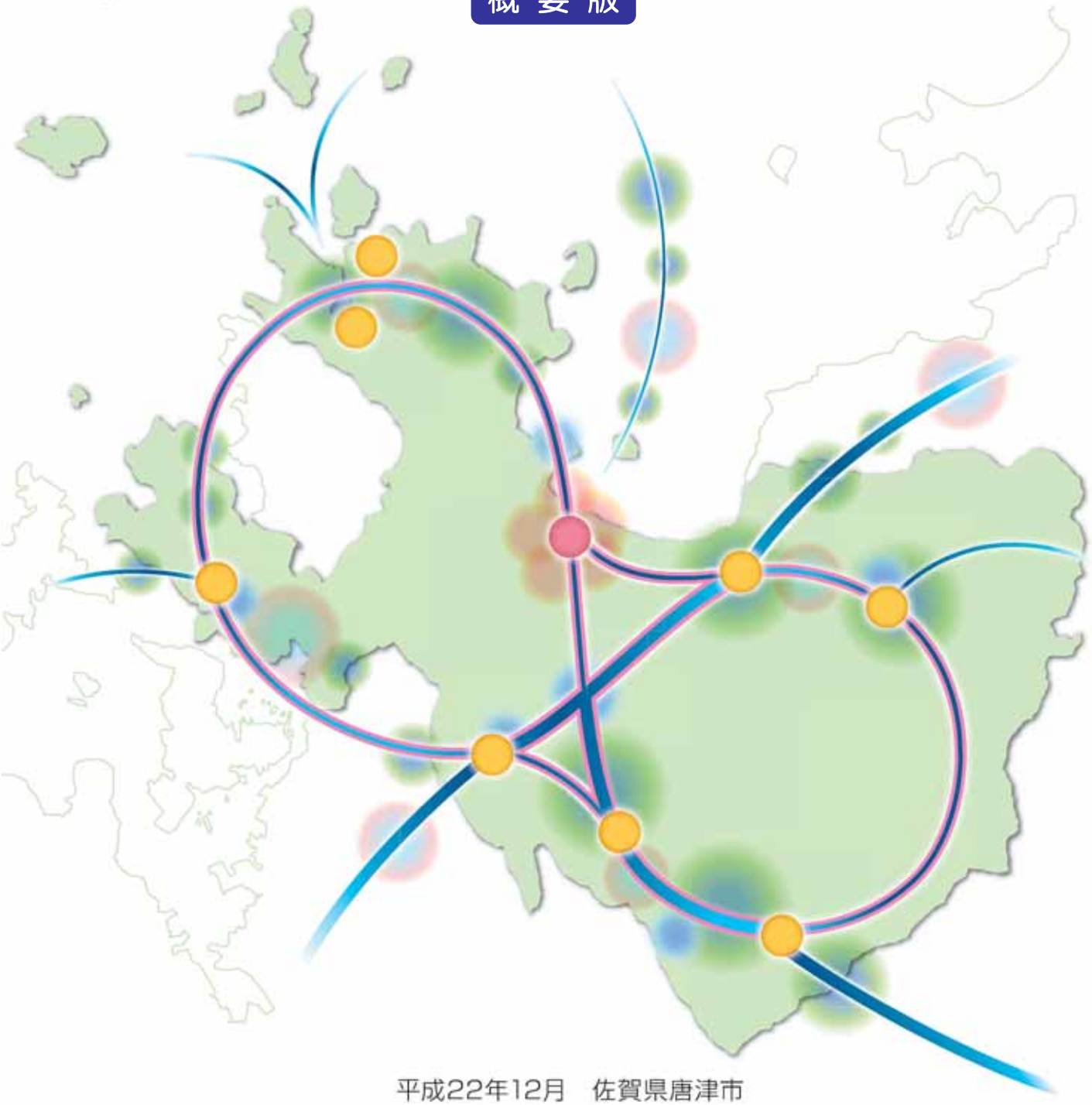

平成22年12月　佐賀県唐津市

《はじめに》

●都市計画マスタープランとは

唐津市都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2「市町村の都市計画に関する基本的な方針」に該当するまちづくり構想であり、本市の総合計画等を受けて、土地利用や道路、公園、下水道等の都市施設、街並み・景観など、まちを構成する様々な要素に関して、将来、本市が目指すべき方向性をまとめたものです。

なお、本計画は、個別の細かな計画や事業の内容そのものを直接決めるものではありませんが、今後、唐津市が定める都市計画は、本計画に即して定めることになります。

●都市計画マスタープランの対象区域と計画期間

これからのまちづくりにおいては、都市地域、農山村地域と分けて考えるのではなく一体的に捉えて考えていくことが非常に重要となっています。また、都市計画マスタープランの役割も、単に都市計画分野だけにとどまらず、法定都市計画以外の手法も含めた総合的なまちづくりの方針として期待されている部分も大きくなっています。

そのため、唐津市都市計画マスタープランでは行政区域全体を計画の対象区域としています。

計画期間は、長期的な視野により都市計画を捉えるものとして、平成 22 年度からの概ね 20 年間とします。但し、本計画は、土地利用や都市計画に関する様々な情勢の変化、市民のまちづくりに関する意向の変化等を考慮しながら、適宜・適切に見直しを行うこととします。

●対象区域：唐津市全域
●目標年次：平成 42 年（2030 年）

●都市計画マスタープランの構成

本計画は、本市全体のまちづくりのあり方を定める「全体構想」と、本市を５つの地域に区分し、地域毎にまちづくりのあり方を定める「地域別構想」により構成されます。

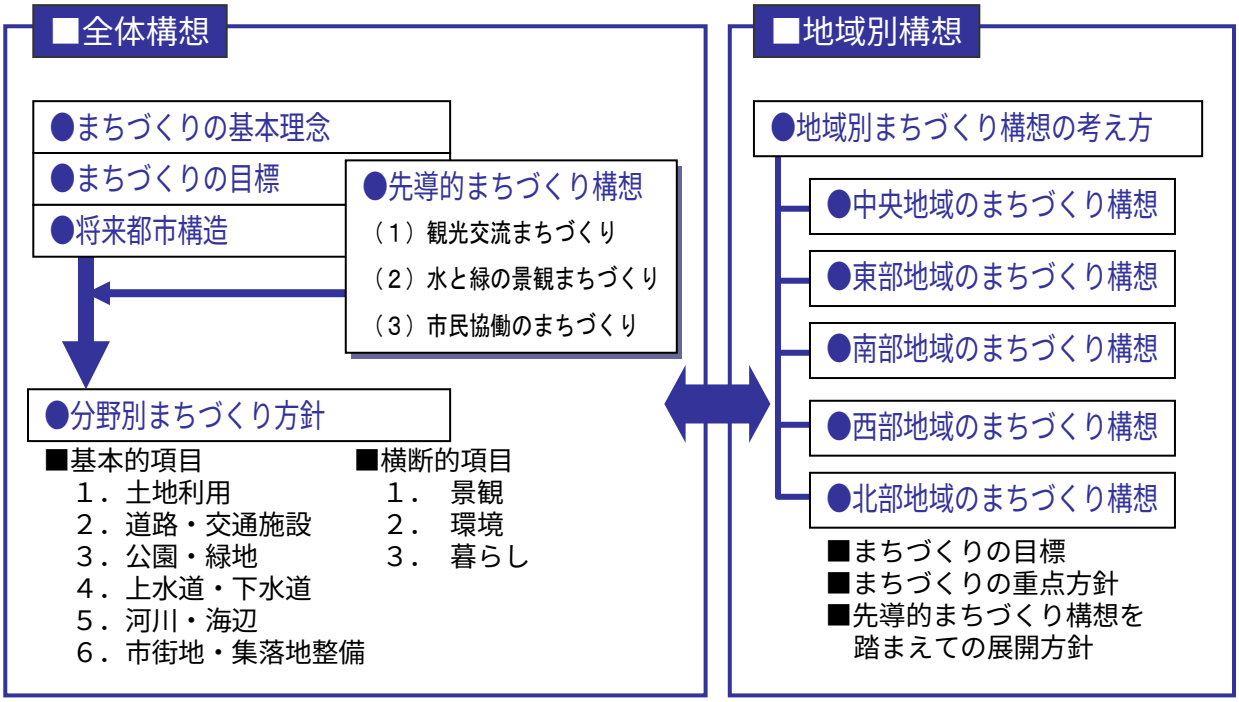

《全体構想》

●主要課題、基本理念、目標

◎まちづくりの主要課題

◆市街地拡大の抑制と豊かな自然・文化と共生した環境の形成
◆中心市街地の再生など広域的視点に立った拠点整備と地域の特性を活かしたまちづくりの推進
◆少子・高齢社会に対応した安心して住み続けられる環境の形成

◎まちづくりの基本理念、まちづくりの目標

響（きょうそう）創のまちづくり　元気が出る新唐津

～海・山・川の響きあいが新市の魅力を輝かせ、新しい活力を創る～

①海・山・川などが育んだ自然・歴史・文化を活かした魅力ある交流の都市づくり
- ○美しい自然環境の保全
- ○自然と調和する街並み・暮らしづくり
- ○恵まれた地域資源を活かした観光・交流の促進

⇒ 地域資源の活用

②都市中心拠点（中心市街地）の求心力向上と地域生活拠点（支所周辺）の活力向上を目指した都市づくり
- ○都市中心拠点（中心市街地）の整備・再生
- ○地域生活拠点（支所周辺）における環境整備
- ○都市中心拠点、地域生活拠点を結ぶネットワーク強化

⇒ 各拠点の再生・構築

③誰もが安全に安心して暮らせる快適な都市づくり
- ○誰もが利用しやすい都市空間の形成
- ○災害に強いまちづくりの推進
- ○地域みんなで取り組む協働のまちづくり

⇒ 安全・安心まちづくり

●将来都市構造図

［市街地ゾーン］
多様な都市機能が集積し、市の中心的機能を備えた**「都市中心拠点（中心市街地）」**が形成されている。

［ネットワーク］
「都市中心拠点」と「地域生活拠点」、あるいは各「地域生活拠点」同士が公共交通ネットワークで有機的に結びついている。

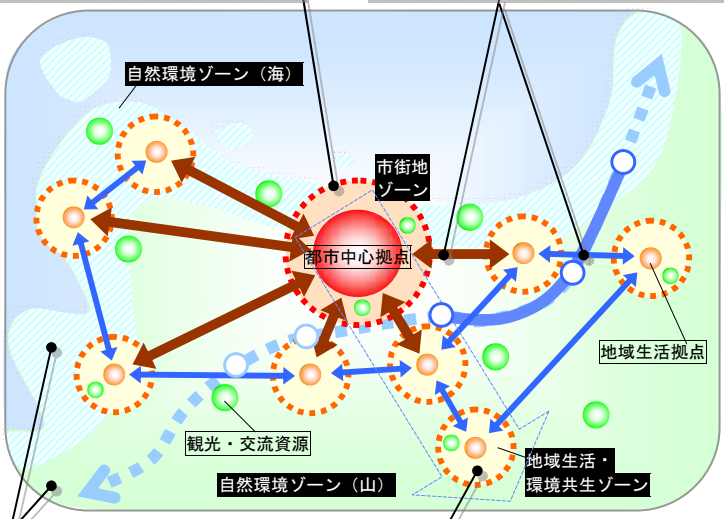

［自然環境ゾーン（山・海）］
美しい沿岸や豊かな山林などの豊かな自然環境が広がるゾーン。

［地域生活・環境共生ゾーン］
日常生活に必要な機能が集積する**「地域生活拠点（支所周辺）」**を中心に、周辺の自然と調和した環境が形成されている。

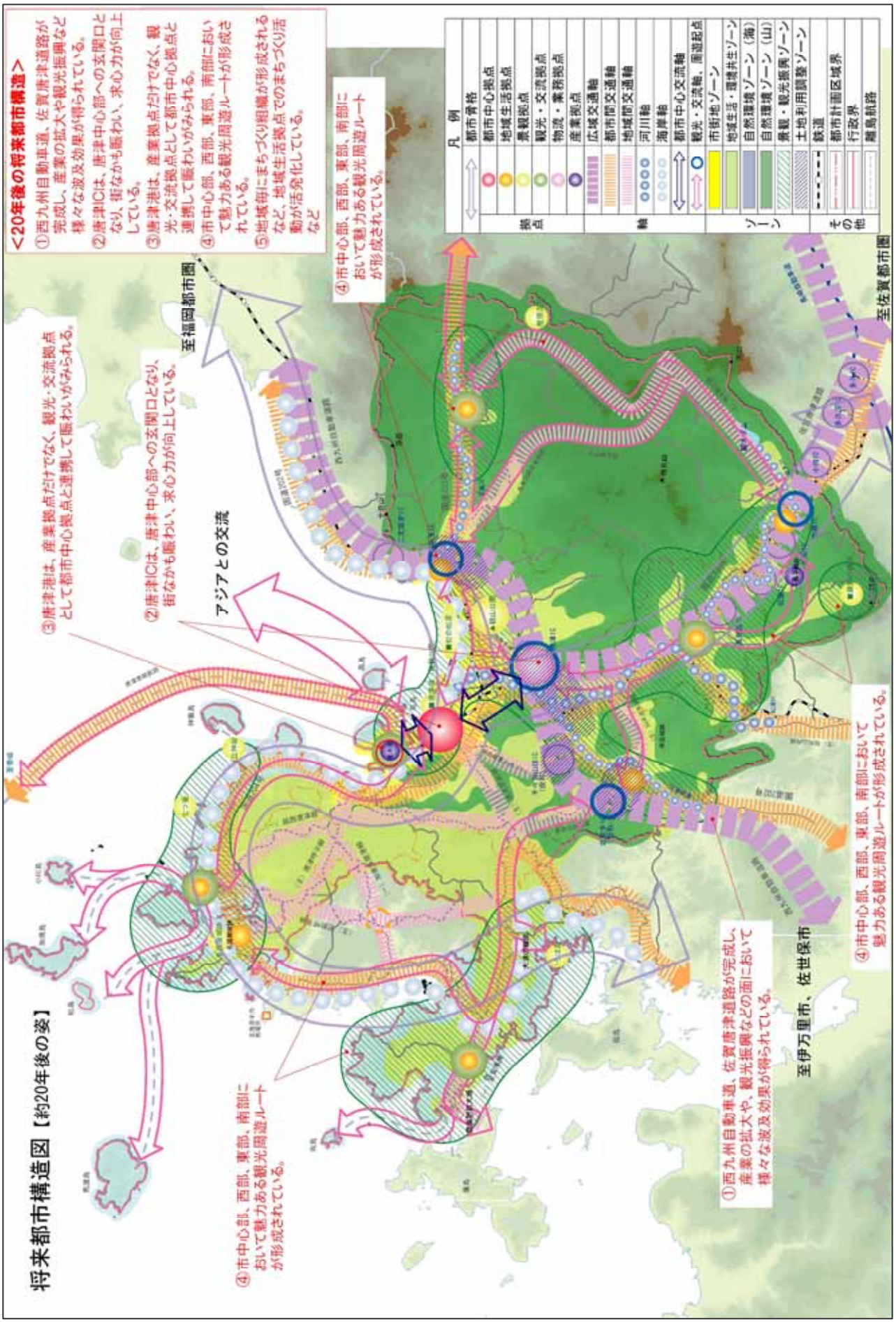
将来都市構造図【約20年後の姿】
<20年後の将来都市構造>
①西九州自動車道、佐賀唐津道路が完成し、産業の拡大や観光振興など様々な波及効果が得られている。
②唐津ICは、唐津中心部への玄関口となり、街なかも賑わい、求心力が向上している。
③唐津港は、産業拠点だけでなく、観光・交流拠点として都市中心拠点と連携して賑わいがみられる。
④市中心部、西部、東部、南部において魅力ある観光周遊ルートが形成されている。
⑤地域毎にまちづくり組織が形成されるなど、地域生活拠点でのまちづくり活動が活発化している。
など
凡例
拠点
都市骨格
都市中心拠点
地域生活拠点
景観拠点
観光・交流拠点
物流・業務拠点
産業拠点
軸
広域交通軸
都市間交通軸
地域間交通軸
河川軸
海岸軸
都市中心交流軸
観光・交流軸、周遊起点
ゾーン
市街地ゾーン
地域生活・環境共生ゾーン
自然環境ゾーン（海）
自然環境ゾーン（山）
景観・観光振興ゾーン
土地利用調整ゾーン
その他
鉄道
都市計画区域界
行政界
離島航路
至福岡都市圏
至佐賀都市圏
至伊万里市、佐世保市
アジアとの交流
③唐津港は、産業拠点だけでなく、観光・交流拠点として都市中心拠点と連携して賑わいがみられる。
②唐津ICは、唐津中心部への玄関口となり、街なかも賑わい、求心力が向上している。
④市中心部、西部、東部、南部において魅力ある観光周遊ルートが形成されている。
④市中心部、西部、東部、南部において魅力ある観光周遊ルートが形成されている。
④市中心部、西部、東部、南部において魅力ある観光周遊ルートが形成されている。
①西九州自動車道、佐賀唐津道路が完成し、産業の拡大や、観光振興などの面において様々な波及効果が得られている。

●先導的まちづくり構想

１．先導的まちづくり構想とは

「先導的まちづくり構想」は、将来像（将来都市構造）の実現に向けてリーディングプロジェクトとして本計画をけん引していくものです。将来都市構造図における優先的に整備すべきポイント、強みを活かすポイント、弱みを補強するポイントなど、どの視点を重視して取り組むべきか明確にして戦略的に進めることで、将来像の実現を効果的に図っていくものとして位置づけます。

２．先導的まちづくり構想のポイント

基本理念、まちづくりの目標、将来都市構造を実現するために、以下の３つの先導的まちづくり構想を戦略的に取り組みます。

●観光交流まちづくり（以降、「観光交流」）
：各地域の有する観光・交流資源を活用しつつ他地域との連携を図りながら地域づくりを進めることにより、地域内だけでなく市全体の活力を向上させていくことをねらいとします。

●水と緑の景観まちづくり（以降、「景観」）
：都市骨格となる松浦川沿川や景観拠点などで先導的に景観づくりを進めることにより、周辺地域の景観づくり・環境保全へと波及させ、市民の景観に対する取り組みの機運を高め、地域の個性ある景観を保全しつつ、観光・交流資源としても活用していくことをねらいとします。

●市民協働のまちづくり（以降、「市民協働」）
：元気あるまちづくりには、市民自らが考え、行動することが大切であることからも、地域住民の自発的なまちづくりへの参画により、各地域の特色あるまちづくりが継続的に実施され、安定した地域の再構築を図ることをねらいとします。

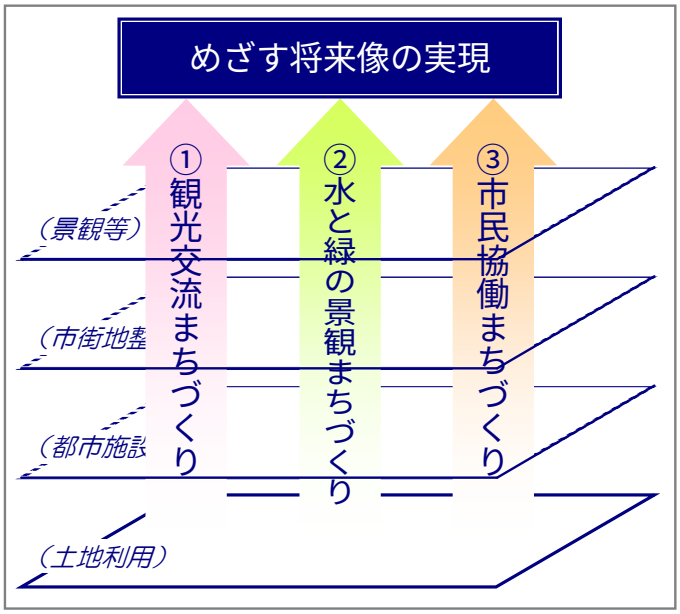

図　先導的まちづくり構想の推進イメージ

●分野別まちづくり方針

１．土地利用に関する方針

基本方針

○都市の骨格を形成する自然環境との共生を前提とした土地利用の推進

（自然環境に配慮した機能集約型の暮らしやすいまちづくり）

○地域特性に応じた計画的な土地利用の推進

先導的まちづくり構想を受けての留意点

□観光交流：唐津らしい自然環境との共生、観光交流を誘導する土地利用の推進
□景　　観：景観軸となる公共空間での景観形成に配慮した土地利用の推進
□市民協働：市民協働による地域独自の土地利用ルールづくりの推進（地区計画、協定等）

規制・誘導の方針

（1）都市的土地利用

①住宅地
- ■成熟化社会にふさわしい豊かな住生活の実現
- ■コンパクトで秩序ある市街地形成
- ■住宅ストックの質の向上
- ■既存宅地の有効利用

②商業地
- ■再開発等による土地利用の高度化・効率化
- ■中心市街地における商業の活性化
- ■良好な生活環境の形成や経済の活性化

③産業地
- ■地域の実情に応じた質の高い産業地整備の計画的推進

（2）自然的土地利用

①農業地域
- ■他用途への転換および耕作放棄地の発生を抑制し、必要な農用地の整備と確保の推進

②森林地域
- ■緑豊かで美しい森林づくりに向けた、健全で多様な森林の整備・保全の推進

③河川・水面・沿岸地域
- ■河川氾濫地域における安全性の確保
- ■より安定した水供給のための水資源確保
- ■施設の適切な維持管理・更新や水面の適正な利用を通じた、既存用地の持続的な利用
- ■沿岸環境・景観の保全、海洋性レクリエーションの場としての活用

（3）その他の土地利用

①土地利用調整ゾーン
- ■都市計画制度（用途地域、特定用途制限地域等）の導入検討による適切な土地利用の推進

②景観・観光振興ゾーン
- ■良好な自然景観、多彩な歴史・文化資源などの保全、及び観光資源としての積極的活用

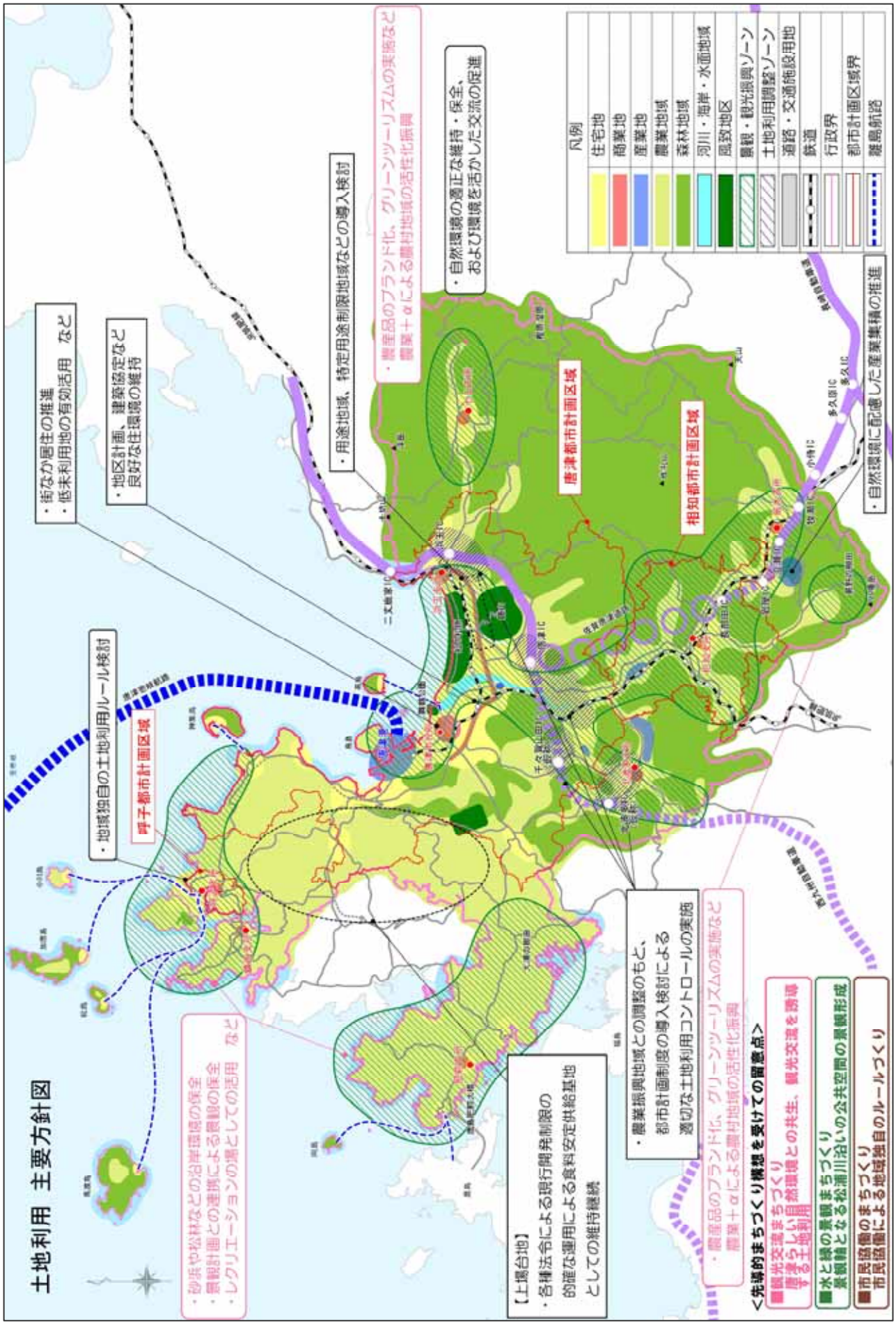
土地利用　主要方針図
・街なか居住の推進
・低未利用地の有効活用　など
・地区計画、建築協定など
良好な住環境の維持
・地域独自の土地利用ルール検討
呼子都市計画区域
・用途地域、特定用途制限地域などの導入検討
・農産品のブランド化、グリーンツーリズムの実施など
農業＋αによる農村地域の活性化振興
・自然環境の適正な維持・保全、
および環境を活かした交流の促進
唐津都市計画区域
相知都市計画区域
・自然環境に配慮した産業集積の推進
凡例
住宅地
商業地
産業地
農業地域
森林地域
河川・海岸・水面地域
風致地区
景観・観光振興ゾーン
土地利用調整ゾーン
道路・交通施設用地
鉄道
行政界
都市計画区域界
離島航路
・砂浜や松林などの沿岸環境の保全
・景観計画との連携による景観の保全
・レクリエーションの場としての活用　など
【上場台地】
・各種法令による現行開発制限の
的確な運用による食料安定供給基地
としての維持継続
・農業振興地域との調整のもと、
都市計画制度の導入検討によるコントロールの実施
・農産品のブランド化、グリーンツーリズムの実施など
農業＋αによる農村地域の活性化振興
<先導的まちづくり構想を受けての留意点>
■観光交流まちづくり
豊かな自然環境との共生、観光交流を誘導
する土地利用
■水と緑の景観まちづくり
景観軸となる松浦川沿いの公共空間の景観形成
■市民協働のまちづくり
市民協働による地域独自のルールづくり

２．道路・交通施設に関する方針

基本方針

○交流を促進する交通ネットワークの整備促進

○交通施設の機能充実・連携強化

○道路交通環境の充実

先導的まちづくり構想を受けての留意点

□観光交流：観光客の回遊性向上に向けた取り組みの推進
（「観光周遊ルート」構築など）

□景　　観：景観形成に配慮した公共施設（グリーンインフラ）整備の先導的推進
（沿道の植樹、水辺の遊歩道整備など）

□市民協働：公共施設整備への市民参画の積極的展開
（身近な道路の維持管理、みなとまちづくり活動など）

整備・誘導の方針

（１）道路

▲西九州自動車道浜玉 IC

■高規格幹線道路等（高速交通体系）の整備

■主要幹線道路、幹線道路の整備

■補助幹線道路、生活道路の整備

■人にやさしい道路環境づくりの推進

■交通渋滞解消、産業振興を図る道路の整備

■中心市街地と海（水辺）との連携を促す道路空間づくり

■市民協働による維持管理

（２）公共交通等

■公共交通等の利便性向上（バス、鉄道、離島航路等）

（３）港湾

■高速交通体系整備と連携した港湾機能の充実

■市民協働のみなとまちづくりの実施

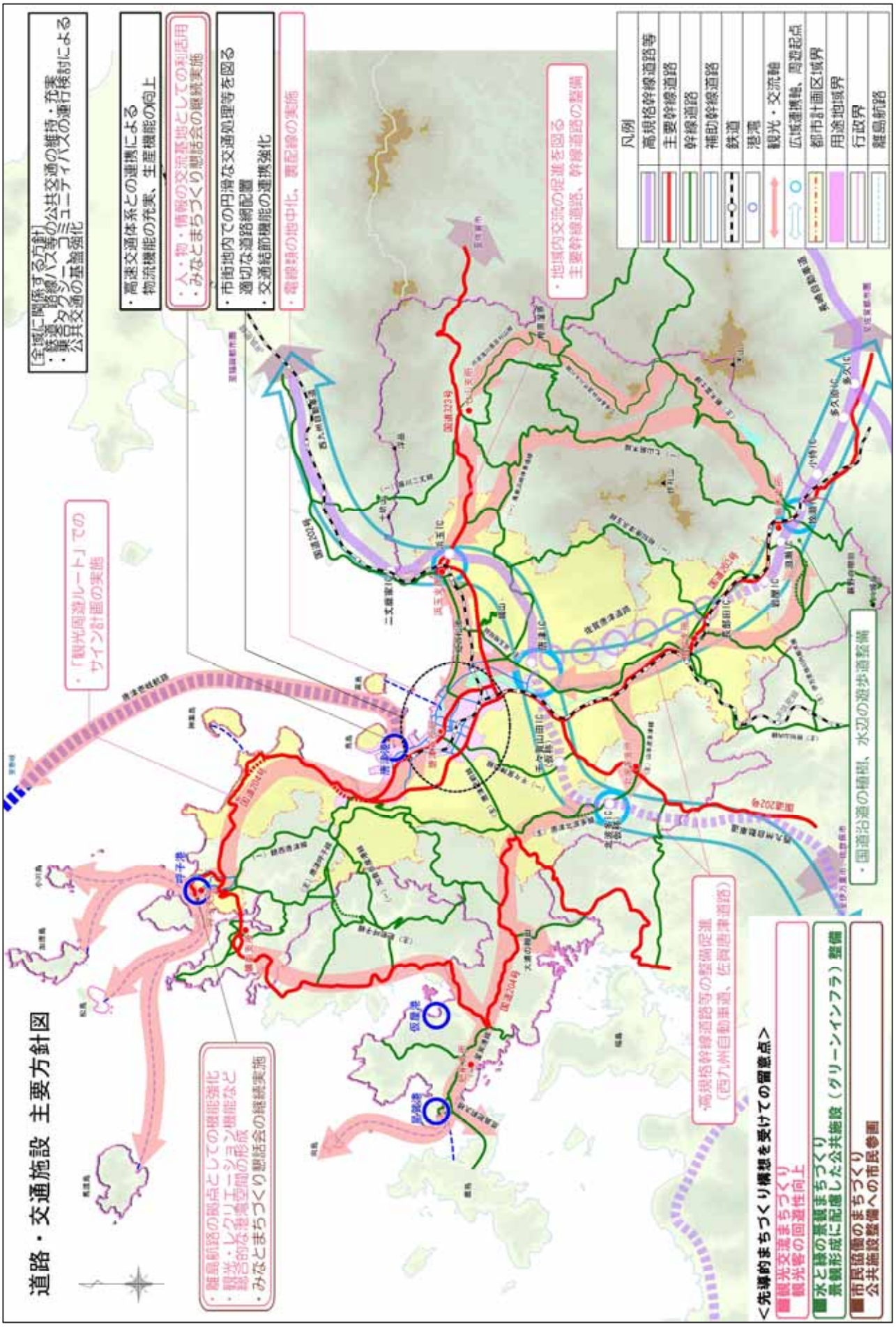
道路・交通施設 主要方針図
[全域に関係する方針]
・経営バス等の公共交通の維持・充実
・乗合タクシーコミュニティバスの運行検討による
公共交通の基盤強化
・高速交通体系との連携による
物流機能の充実、生産機能の向上
・人・物・情報の交流基地としての利活用
・みなとまちづくり懇話会の継続実施
・市街地内での円滑な交通処理等を図る
適切な道路網配置
・交通結節機能の連携強化
・電線類の地中化、裏配線の実施
・地域内交流の促進を図る
主要幹線道路、幹線道路の整備
・「観光周遊ルート」での
サイン計画の実施
・国道沿道の植樹、水辺の遊歩道整備
・離島航路の拠点としての機能強化
・観光・レクリエーション機能など
親水的な雰囲気の形成
・みなとまちづくり懇話会の継続実施
・高規格幹線道路等の整備促進
（西九州自動車道、佐賀唐津道路）
凡例
高規格幹線道路等
主要幹線道路
幹線道路
補助幹線道路
鉄道
港湾
観光・交流軸
広域連携軸、周遊起点
都市計画区域界
用途地域界
行政界
離島航路
<先導的まちづくり構想を受けての留意点>
■観光交流まちづくり
観光客の回遊性向上
■水と緑の景観まちづくり
景観形成に配慮した公共施設（グリーンインフラ）整備
■市民協働のまちづくり
公共施設整備への市民参画

３．公園・緑地に関する方針

基本方針

○公園・緑地の適正配置（量的充足）

○公園・緑地の機能向上、維持・管理・運営への市民参加（質的充足）

○豊かな自然と共生する魅力あるまちづくり

先導的まちづくり構想を受けての留意点

□観光交流：市民だけでなく、観光客にも楽しめる空間づくりの推進
（地域の特色を活かした公園整備など）

□景　　観：松浦川を軸とした公共空間（グリーンインフラ）整備を先導的に推進
（河畔公園や遊歩道、親水空間の整備など）

□市民協働：公園・緑地整備に関する市民協働の取組みの推進
（計画段階からの住民参画、宅地内緑化への取り組み支援、維持管理など）

整備・誘導・保全の方針

■緑の拠点の配置

■国定公園、県立自然公園の保全

■身近な生活圏における公園の整備

■既存公園の再編検討

■地域の特色を活かした公園の整備

■水と緑のネットワークの整備

■環境負荷低減のための取り組み

■市民協働による維持管理・運営

▲県道浜玉相知線沿線の花いっぱいまちづくり

▲水辺の回廊（写真：唐津みなとまちづくり懇話会）

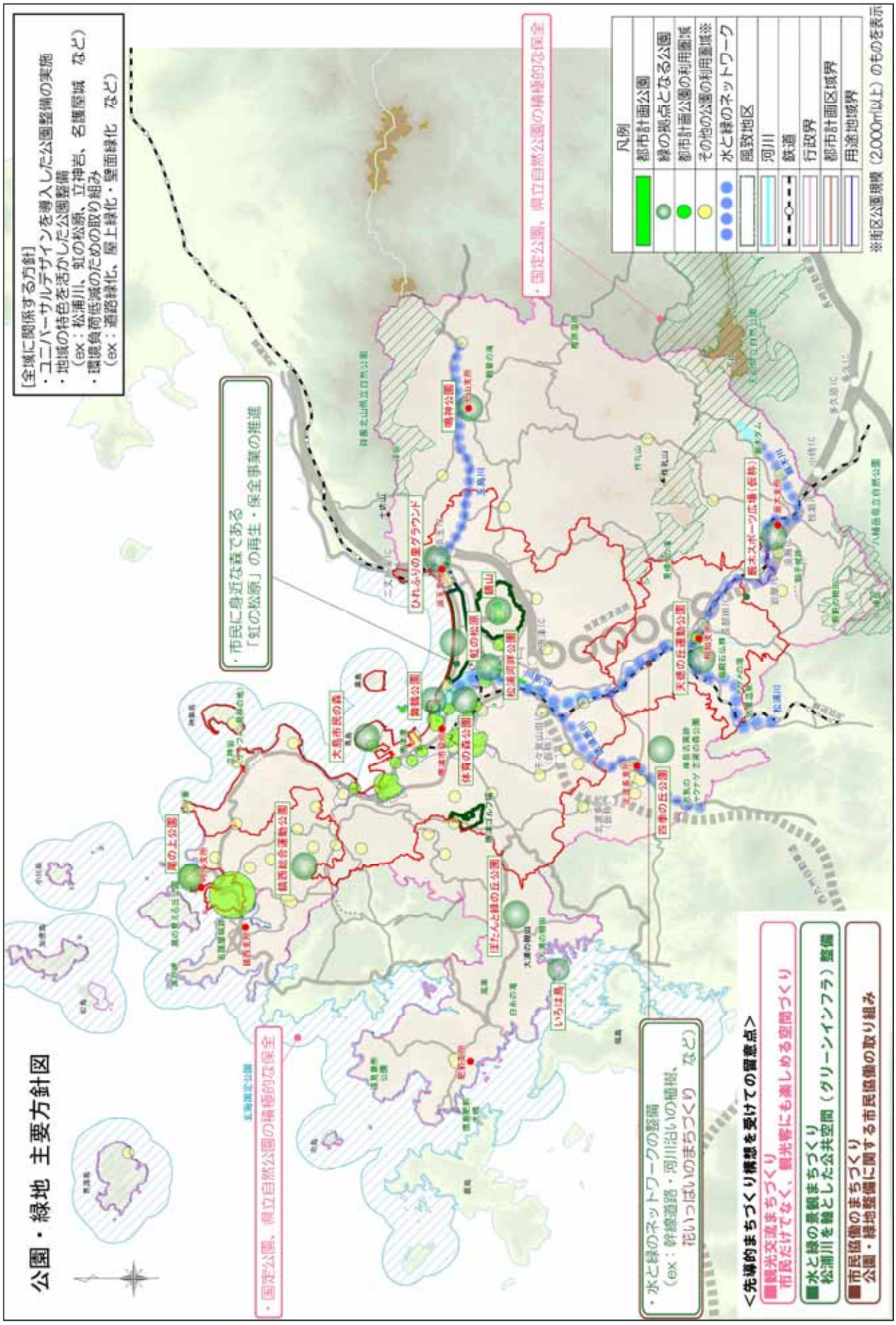
公園・緑地 主要方針図
[全域に関係する方針]
・ユニバーサルデザインを導入した公園整備の実施
・地域の特色を活かした公園整備
（ex：松浦川、虹の松原、立神岩、名護屋城　など）
・環境負荷低減のための取り組み
（ex：道路緑化、屋上緑化・壁面緑化　など）
・市民に身近な森である
「虹の松原」の再生・保全事業の推進
・国定公園、県立自然公園の補修的な保全
・国定公園、県立自然公園の補修的な保全
・水と緑のネットワークの整備
（ex：幹線道路・河川沿いの植樹、
花いっぱいのまちづくり　など）
凡例
都市計画公園
緑の拠点となる公園
都市計画公園の利用圏域
その他の公園の利用圏域※
水と緑のネットワーク
風致地区
河川
鉄道
行政界
都市計画区域界
用途地域界
※街区公園規模（2,000㎡以上）のものを表示
虹の松原
松浦河畔公園
ひれふりの里グラウンド
唐津公園
天島市民の森
体育の森公園
鏡西総合運動公園
尾の上公園
ほたんと緑の丘公園
いちは島
四季の丘公園
天使の丘運動公園
唐津スポーツ広場（仮称）
<先導的まちづくり構想を受けての留意点>
■観光交流まちづくり
市民だけでなく、観光客にも楽しめる空間づくり
■水と緑の景観まちづくり
松浦川を軸とした公共空間（グリーンインフラ）整備
■市民協働のまちづくり
公園・緑地整備に関する市民協働の取り組み

４．上水道・下水道に関する方針

基本方針

○安全な水の安定供給の推進

○生活排水対策による良好な水質環境の確保

先導的まちづくり構想を受けての留意点

□景　　観：唐津湾や松浦川など、本市を代表する美しく豊かな水辺景観を維持することを念頭に、良好な水質環境の確保に向けた取り組みを推進

□市民協働：本市の貴重な水源環境保持のため、森林から海辺にいたる美しく豊かな自然環境の維持・保全を、行政・市民との役割分担により推進

整備・誘導の方針

（１）上水道

■水源の適正管理

■浄水場の整備

■配水施設の整備

（２）下水道

■汚水処理の推進

■災害に強い下水道の整備

■下水処理水等の有効活用

▲鏡山から望む虹の松原と唐津湾

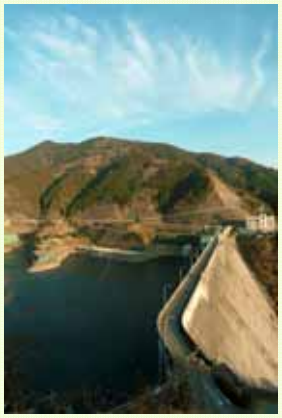

▲厳木ダム
（写真：唐津ロケナビ）

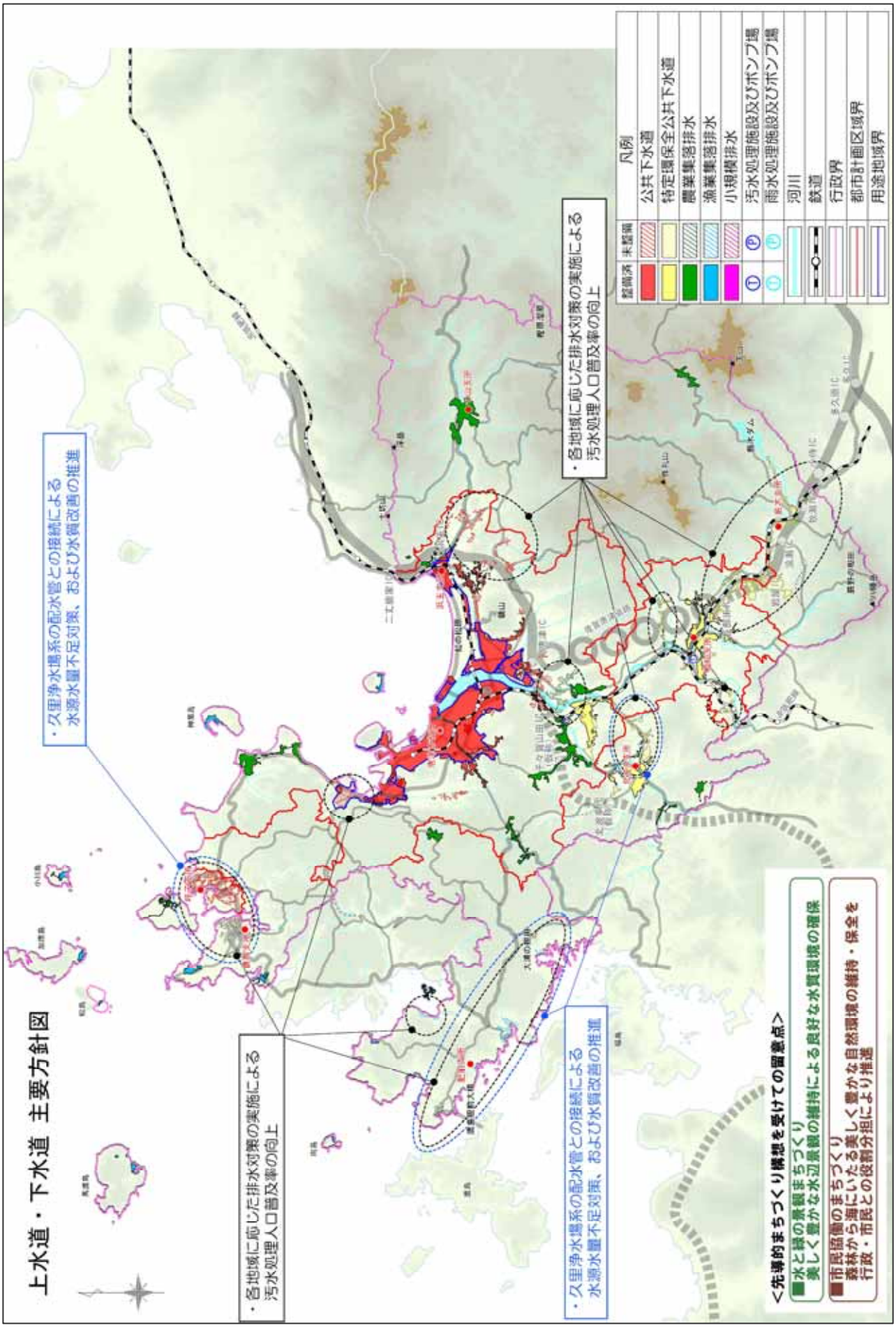
上水道・下水道 主要方針図
・久里浄水場系の配水管との接続による
水源水量不足対策、および水質改善の推進
・各地域に応じた排水対策の実施による
汚水処理人口普及率の向上
・各地域に応じた排水対策の実施による
汚水処理人口普及率の向上
・久里浄水場系の配水管との接続による
水源水量不足対策、および水質改善の推進
凡例
整備済
未整備
公共下水道
特定環保全公共下水道
農業集落排水
漁業集落排水
小規模排水
汚水処理施設及びポンプ場
雨水処理施設及びポンプ場
河川
鉄道
行政界
都市計画区域界
用途地域界
<先導的まちづくり構想を受けての留意点>
■水と緑の景観まちづくり
美しく豊かな水辺景観の維持による良好な水質環境の確保
■市民協働のまちづくり
森林から海にいたる美しく豊かな自然環境の維持・保全を
行政・市民との役割分担により推進

５．河川・海辺に関する方針

基本方針

○安全で親しみのある河川環境の整備

○美しい海浜の保全と親しみある海辺のまちづくり

先導的まちづくり構想を受けての留意点

□観光交流：美しい水辺空間を利用した水辺の観光拠点づくりの推進
（「観光周遊ルート」からの美しい景観形成、松浦川沿川での環境学習活動など）

□景　　観：環境・景観に配慮した公共空間づくりを先導的に推進
（多自然型川づくりや河畔遊歩道の整備など）

□市民協働：地域住民との協働による美しい親しみのある水辺環境の実現に向けた取り組みを推進（河川・海浜の清掃活動や管理・運営など）

整備・誘導の方針

（１）河川

■安全な河川環境の整備

■多様な機能を持つ河川環境の整備

■都市骨格となる松浦川沿川の景観整備

▲地元小学生による水生生物調査

（２）海辺

■美しい海辺の保全

■ヨットやシーカヤックなどの
　レクリエーションゾーンとしての活用

■市民主体まちづくり活動への支援

▲「出逢いの水辺」厳木川中山地区

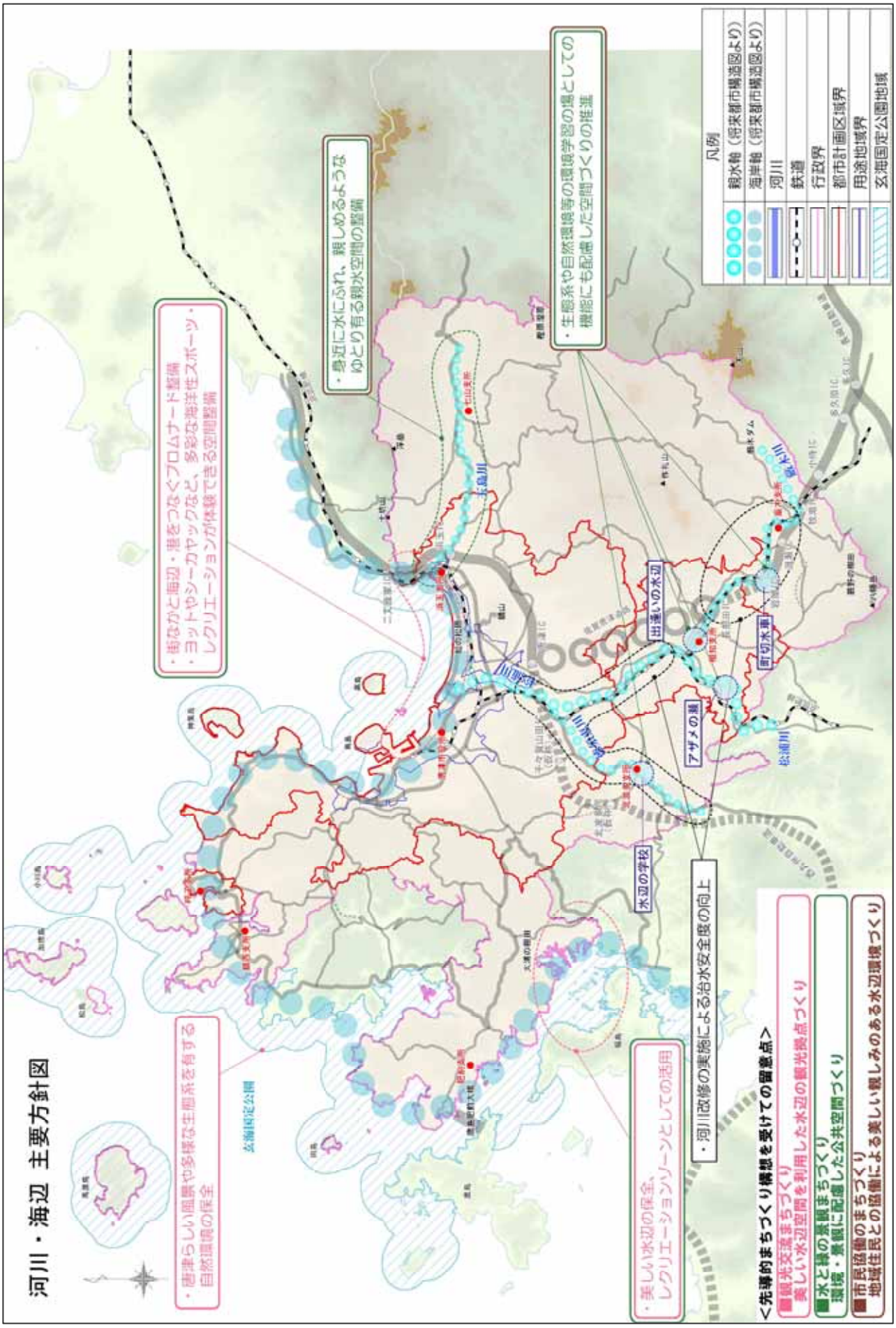
河川・海辺 主要方針図
・唐津らしい風景や多様な生態系を有する自然環境の保全
玄海国定公園
・街なかと海辺・港をつなぐプロムナード整備
・ヨットやシーカヤックなど、多彩な海洋性スポーツ・レクリエーションが体験できる空間整備
・身近に水にふれ、親しめるようなゆとり有る親水空間の整備
・生態系や自然環境等の環境学習の場としての機能にも配慮した空間づくりの推進
・美しい水辺の保全、レクリエーションゾーンとしての活用
・河川改修の実施による治水安全度の向上
水辺の学校
出逢いの水辺
アザメの瀬
町切水車
玉島川
松浦川
凡例
親水軸（将来都市構造図より）
海岸軸（将来都市構造図より）
河川
鉄道
行政界
都市計画区域界
用途地域界
玄海国定公園地域
<先導的まちづくり構想を受けての留意点>
■観光交流まちづくり
美しい水辺空間を利用した水辺の観光拠点づくり
■水と緑の景観まちづくり
環境・景観に配慮した公共空間づくり
■市民協働のまちづくり
地域住民との協働による美しい親しみのある水辺環境づくり

６．市街地・集落地整備に関する方針

基本方針

○「唐津の顔」となる都市中心拠点の賑わい空間の形成

○地域生活拠点における永続的に生活できる環境づくり

○快適な生活環境の維持・形成

○他事業との連携による一体的・包括的なまちづくりの推進

○地域住民主体のまちづくり活動への支援

先導的まちづくり構想を受けての留意点

□観光交流：都市中心拠点、観光・交流拠点等の位置付けを高める取り組みの推進
（公共施設のバリアフリー化や観光インフラ整備など）

□景　　観：周辺の景観形成と一体となった拠点整備の推進
（身近な水辺空間や緑地環境への配慮、および積極的な取り込みなど）

□市民協働：地域の実情に応じたより良いまちづくりを図っていくため、地域住民との協働によるまちづくり活動を積極的に支援

整備・誘導の方針

（１）市街地（都市中心拠点）

■機能集約型都市づくりの推進
■ハード・ソフト両面からの中心市街地整備
■低未利用地の有効活用
■街なか居住の促進
■土地区画整理事業、地区計画制度等の活用
■城内地区や唐津くんちなどの地域特性を活かしたまちづくり
■地域まちづくり組織との協働によるまちづくり

（２）地域生活拠点および既存集落地

■公共サービス機能の維持・向上、既存ストックのまちづくりへの有効活用
■観光、地域産業との連携による地域づくり
■地域特性に応じたまちづくり手法の検討
■地域住民主体によるまちづくり組織への支援

▲旧まいづる百貨店・バスセンター
再開発ビル完成予想図

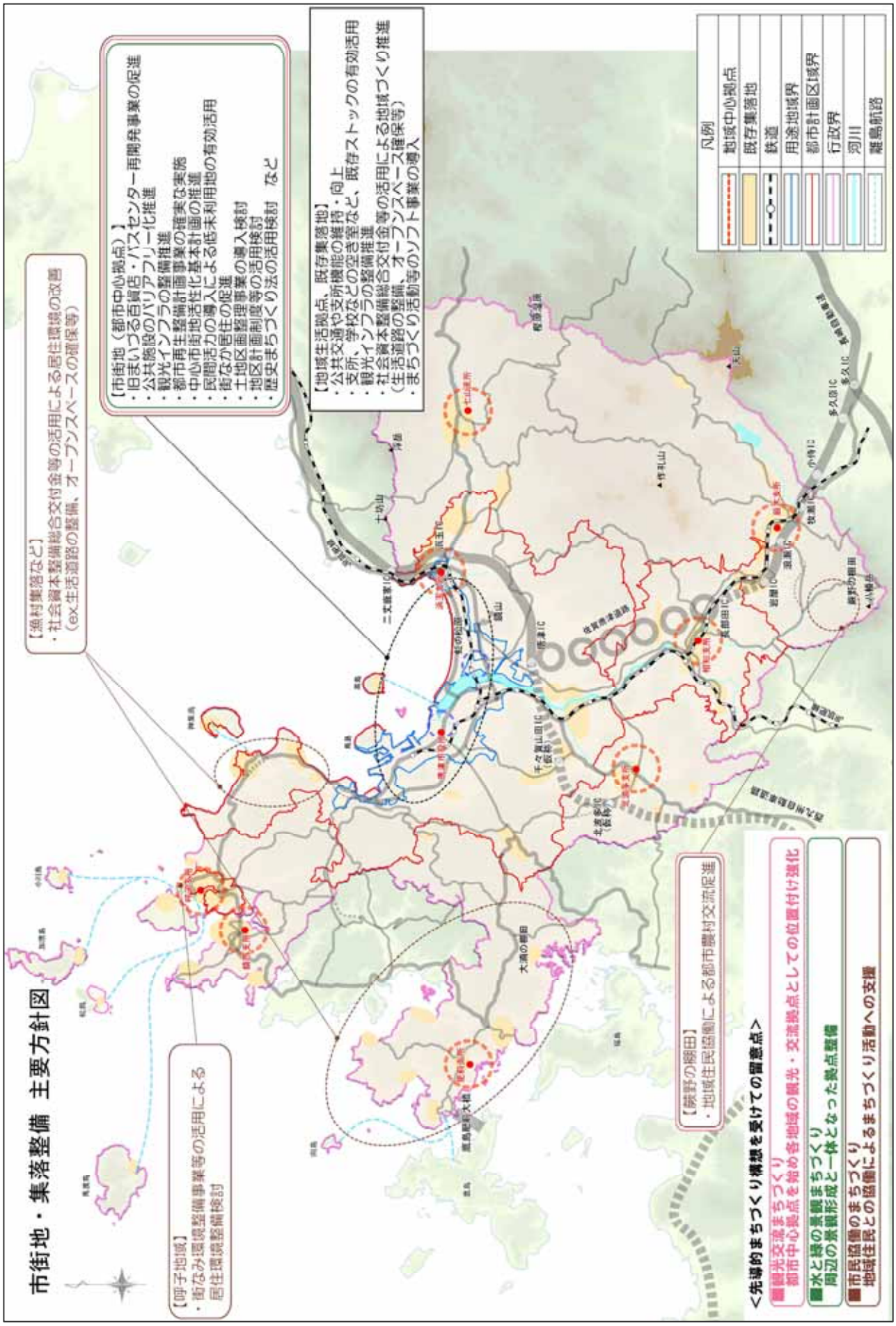
市街地・集落整備 主要方針図
【呼子地域】
・街なみ環境整備事業等の活用による居住環境整備検討
【漁村集落など】
・社会資本整備総合交付金等の活用による居住環境の改善
（ex.生活道路の整備、オープンスペースの確保等）
【市街地（都市中心拠点）】
・旧まいづる百貨店・バスセンター再開発事業の促進
・公共施設のバリアフリー化推進
・観光インフラの整備推進
・都市再生整備計画事業の確実な実施
・中心市街地活性化基本計画の推進
・民間活力の導入による低未利用地の有効活用
・街なか居住の促進
・土地区画整理事業の導入検討
・地区計画制度等の活用検討
・歴史まちづくり法の活用検討　など
【地域生活拠点、既存集落地】
・公共交通や支所機能の維持・向上
・支所、学校などの空き室など、既存ストックの有効活用
・観光インフラの整備推進
・社会資本整備総合交付金等の活用による地域づくり推進
（生活道路の整備、オープンスペース確保等）
・まちづくり活動等のソフト事業の導入
【唐津の棚田】
・地域住民協働による都市農村交流促進
凡例
地域中心拠点
既存集落地
鉄道
用途地域界
都市計画区域界
行政界
河川
離島航路
<先導的まちづくり構想を受けての留意点>
■観光交流まちづくり
都市中心拠点を始め各地域の観光・交流拠点としての位置付け強化
■水と緑の景観まちづくり
周辺の景観形成と一体となった拠点整備
■市民協働のまちづくり
地域住民との協働によるまちづくり活動への支援

７．景観に関する方針

基本方針

○美しくダイナミックな自然地形を活かした景観まちづくり

○多彩な歴史・文化を活かした景観まちづくり

○景観形成を重点的に取り組んでいくエリアの明確化

○唐津らしい景観をつくる市民協働による景観まちづくり

先導的まちづくり構想を受けての留意点

□観光交流：市民が誇りに思い、来訪者にも感動を与える唐津らしい景観を守り育てる取り組みの推進（美しい自然環境や歴史的町並みの景観規制・誘導など）

□景　　観：観光・交流軸の中心となる松浦川周辺の公共空間・公共施設の景観整備を先導的に行い、唐津らしい美しい景観づくりを推進

□市民協働：市民協働による唐津らしい景観づくりの推進（景観計画や景観条例など、地域特性に応じた景観ルールづくりなど）

整備・誘導の方針

（1）連続した大景観についての方針

■風致地区や自然公園法などの既存法制度の適切な運用

■景観法に基づく景観計画において重点的に景観づくりを進める区域の設定

（2）景観構造別の景観まちづくり方針

下図の６つの景観構造別に、各々の特徴を活かした景観まちづくりを推進します。

（3）景観まちづくりの具体的取り組み方針

■自然や歴史的資源を活かした景観形成

■景観条例、景観計画等を活用した景観まちづくりの推進

■景観形成ガイドラインの整備

■屋外広告物対策の推進

■市民活動への支援・制度の充実

■景観形成に関する分野横断的組織の設置

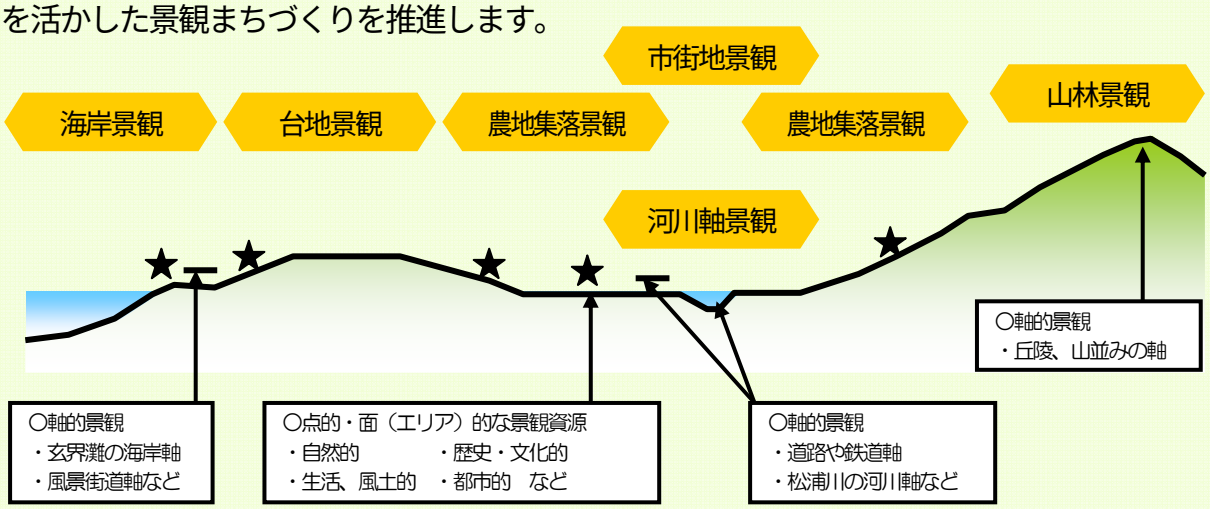

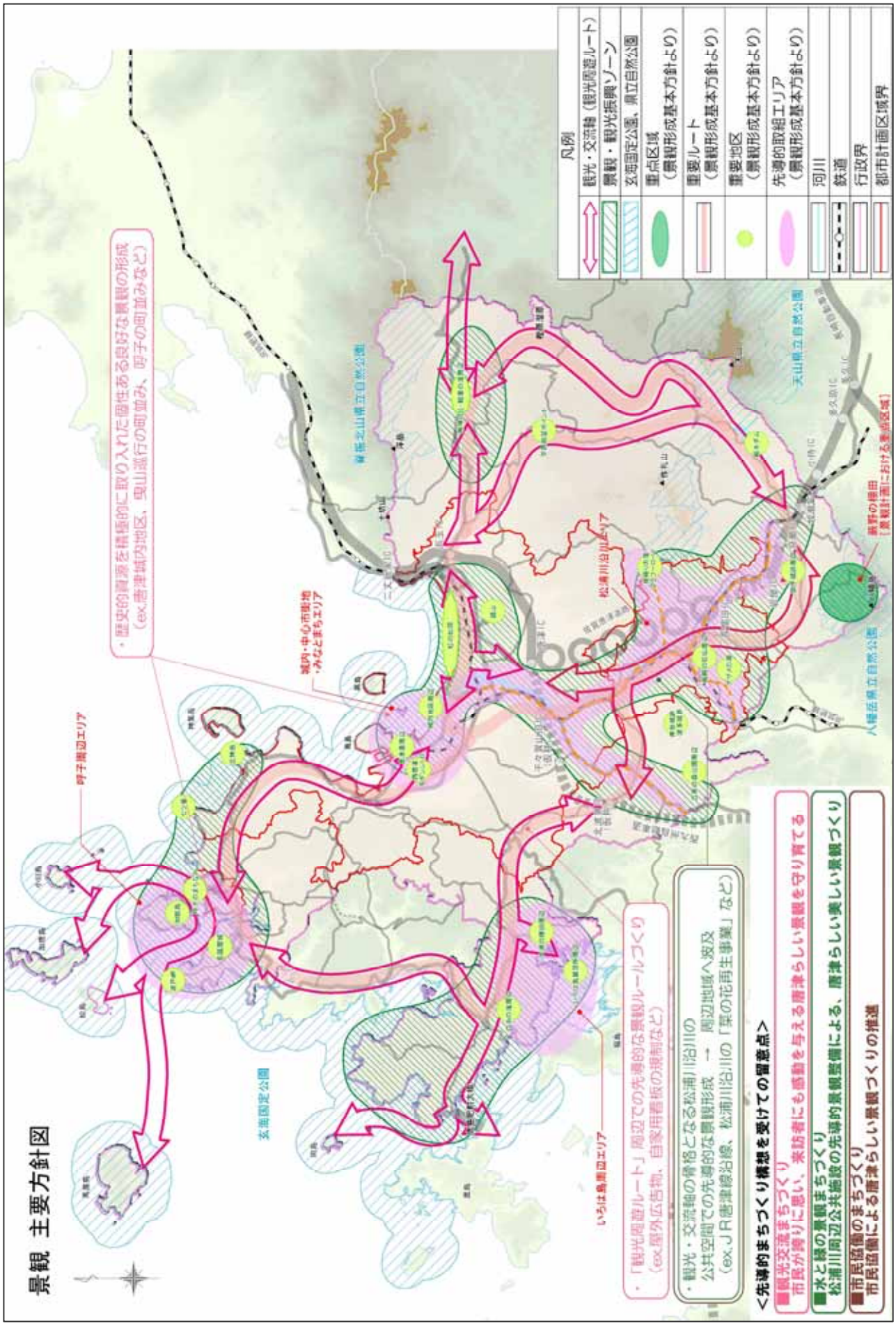
景観 主要方針図
凡例
観光・交流軸（観光周遊ルート）
景観・観光振興ゾーン
玄海国定公園、県立自然公園
重点区域
（景観形成基本方針より）
重要ルート
（景観形成基本方針より）
重要地区
（景観形成基本方針より）
先導的取組エリア
（景観形成基本方針より）
河川
鉄道
行政界
都市計画区域界
・歴史的資源を積極的に取り入れた個性ある良好な景観の形成
（ex.唐津城内地区、曳山巡行の町並み、呼子の町並みなど）
呼子周辺エリア
城内・中心市街地
・みなとまちエリア
松浦川沿山エリア
いろは島周辺エリア
玄海国定公園
・「観光周遊ルート」周辺での先導的な景観ルールづくり
（ex.屋外広告物、自家用看板の規制など）
・観光・交流軸の骨格となる松浦川沿川の
公共空間での先導的な景観形成 → 周辺地域へ波及
（ex.JR唐津線沿線、松浦川沿川の「菜の花再生事業」など）
<先導的まちづくり構想を受けての留意点>
■観光交流まちづくり
市民が誇りに思い、来訪者にも感動を与える唐津らしい景観を守り育てる
■水と緑の景観まちづくり
松浦川周辺公共施設の先導的景観整備による、唐津らしい美しい景観づくり
■市民協働のまちづくり
市民協働による唐津らしい景観づくりの推進

８．環境に関する方針

基本方針

○保全すべき自然環境の明確化と保全・活用の推進

○環境負荷の低減を図るまちづくり政策の推進（低炭素型都市づくりの推進）

先導的まちづくり構想を受けての留意点

□観光交流：豊かな自然、多彩な伝統・文化を有していることから、自然環境の保全、体験型観光による都市・農山漁村交流などの取り組みを推進

□景　　観：本市の美しく豊かな自然環境・景観の中において、特に景観拠点、都市骨格を形成する自然環境・景観の保全を先導的に推進

□市民協働：本市の美しい自然環境について、地域住民主体のまちづくり活動団体との協働による保全・活用を今後も継続的に推進

整備・保全・活用の方針

■守るべき自然環境の明確化（玄海国定公園、風致地区、景観拠点等）

■都市骨格を形成する自然環境（河川、山林）の保全

（特に「森林を公共の財産」としての活用の視点を強調）

■都市的土地利用が活発化する市街地周辺農地における環境保全

■環境負荷の少ない都市づくりの推進

■余暇活動への利活用

▲朝顔のカーテンプロジェクト（唐津市役所）

▲同（若葉保育所）

▲風致地区に指定されている虹の松原と鏡山
（写真：あそぼーさがＨＰ）

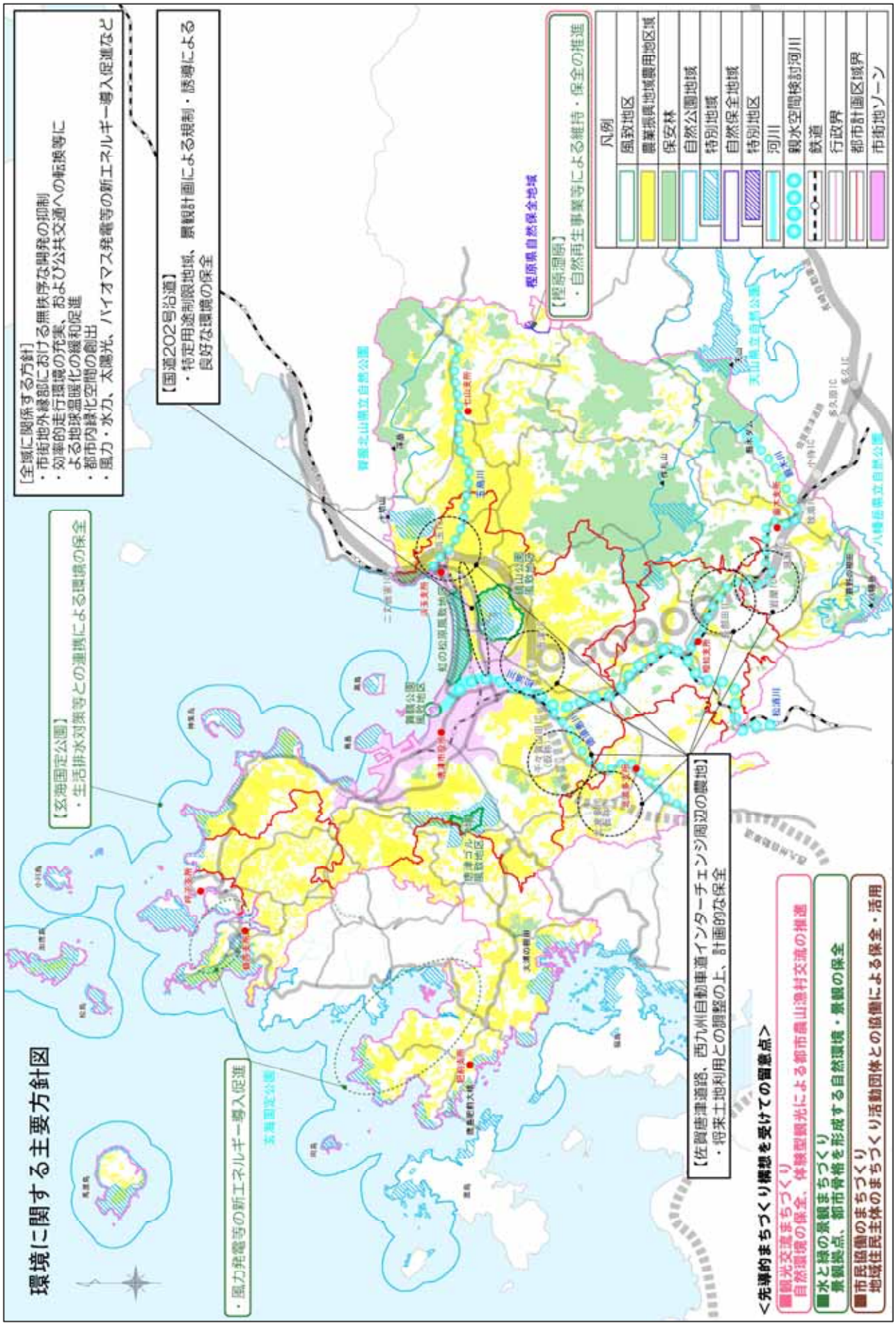
環境に関する主要方針図
[全域に関係する方針]
・市街地外縁部における無秩序な開発の抑制
・効率的な走行環境の充実、および公共交通への転換等による地球温暖化の緩和促進
・都市内緑化空間の創出
・風力・水力、太陽光、バイオマス発電等の新エネルギー導入促進など
【国道202号沿道】
・特定用途制限地域、景観計画による規制・誘導による良好な環境の保全
【玄海国定公園】
・生活排水対策等との連携による環境の保全
・風力発電等の新エネルギー導入促進
【佐賀唐津道路、西九州自動車道インターチェンジ周辺の農地】
・将来土地利用との調整の上、計画的な保全
【樋島湿原】
・自然再生事業等による維持・保全の推進
凡例
風致地区
農業振興地域農用地区域
保安林
自然公園地域
特別地域
自然保全地域
特別地区
河川
親水空間検討河川
鉄道
行政界
都市計画区域界
市街地ゾーン
<先導的まちづくり構想を受けての留意点>
■観光交流まちづくり
自然環境の保全、体験型観光による都市農山漁村交流の推進
■水と緑の景観まちづくり
景観拠点、都市骨格を形成する自然環境・景観の保全
■市民協働のまちづくり
地域住民主体のまちづくり活動団体との協働による保全・活用

９．暮らしに関するその他の方針

基本方針

○安全に安心して生活できる環境の整備

○地域間の結びつきを強化する情報基盤の有効活用

○一人ひとりが地域のまちづくりに参画できる環境づくり

先導的まちづくり構想を受けての留意点

□観光交流：市民および観光客が安心や快適さを感じることのできる環境づくりの推進
（歩行空間や公共施設等のバリアフリー化、情報基盤の有効活用など）

□景　　観：河川改修など安全な都市環境づくりを進めるにあたっても、唐津らしい美しい景観形成に配慮しながら推進

□市民協働：地域住民が主体となったまちづくりによるコミュニティ醸成の推進
（自主防災組織の防犯活動、まちづくり団体等の地域づくり活動など）

整備・誘導の方針

■災害に強い都市基盤の整備

■建築物の防災対策

■地域間の結びつきを強める情報基盤の有効活用

■人にやさしいまちづくり

■市民参画による協働のまちづくり

▲ボランティアによる松葉かき
（写真：佐賀県 HP）

▲海辺のプロムナード
人道橋づくりの様子

▲交通バリアフリー基本構想策定時に
おけるタウンウォッチングの様子

《地域別構想》

□地域別構想の役割

全体構想では、『響創のまちづくり』を本計画の基本理念に掲げ、まちづくりの目標、将来都市構造、先導的まちづくり構想、および各分野のまちづくり方針を総合的・体系的に整理し、本市の将来像を描いてきました。

全体構想で描いた将来像を実現するためには、市民に身近な地域単位での様々な取り組みが必要となります。

このため、市域という広域的な視点を持ちつつも、地域ごとの特性や課題、求められている役割に応じて、目指すべき地域の目標やその実現に向けたまちづくりの方針を明確にする「地域別構想」を策定します。

□地域区分の設定

地域別構想の枠組みは、「旧市町村＝1 地域」とするパターンが一般的ですが、全体構想を検討する際に確認してきた①自然的要素、②歴史・文化的要素、③将来都市構造図のゾーン、④市内における通勤通学状況、⑤都市性格分類　を踏まえると、旧市町村単位ではない 5 つの地域分けが見えてきました。地域別構想においては、下図に示す 5 つの地域区分で地域別構想を進めていきます。

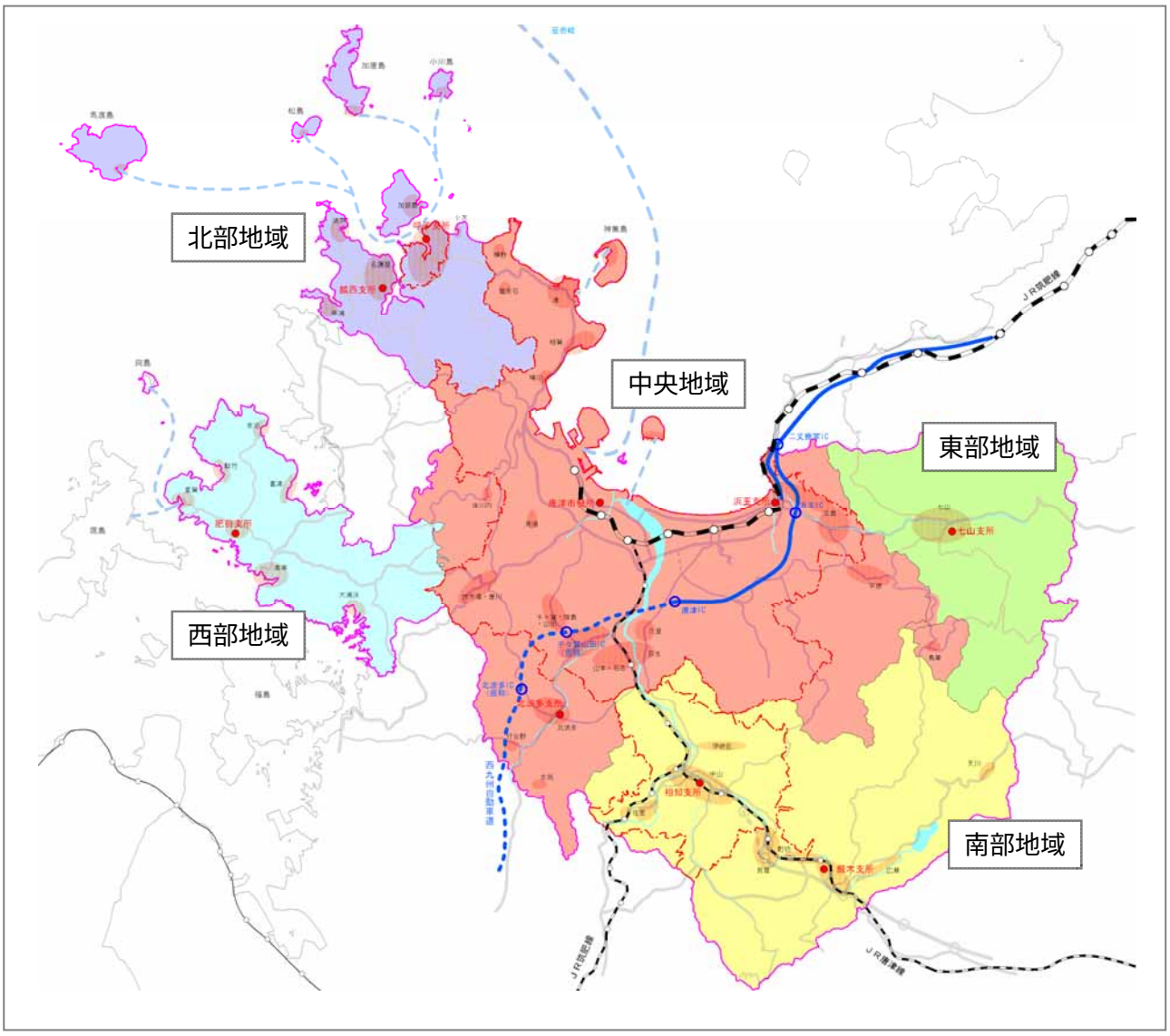

１．中央地域（唐津・浜玉・北波多）

まちづくりの目標

唐津市の要として情熱ある市民活動とともに市全体の活力をけん引する地域づくり

まちづくりの重点方針

重点方針１　「唐津の顔」となる賑わいあふれる魅力ある中心市街地の再生を推進します。

重点方針２　みなとを核として、人や物が交流し賑わう「唐津みなとまち」の再生を推進します。

重点方針３　西九州自動車道等の広域交通体系の整備を促進し、観光交流や産業振興に寄与する地域づくりを推進します。

重点方針４　虹の松原や鏡山などの地域固有の自然環境や景観と調和した地域づくりを推進します。

重点方針５　旧高取邸や唐津焼、唐津くんちや浜崎祇園など、貴重な歴史・文化資源を活かした観光交流による地域づくりを推進します。

先導的まちづくり構想を踏まえての展開方針

○中央地域における注力点：中心市街地の再生、唐津みなとまちの再生

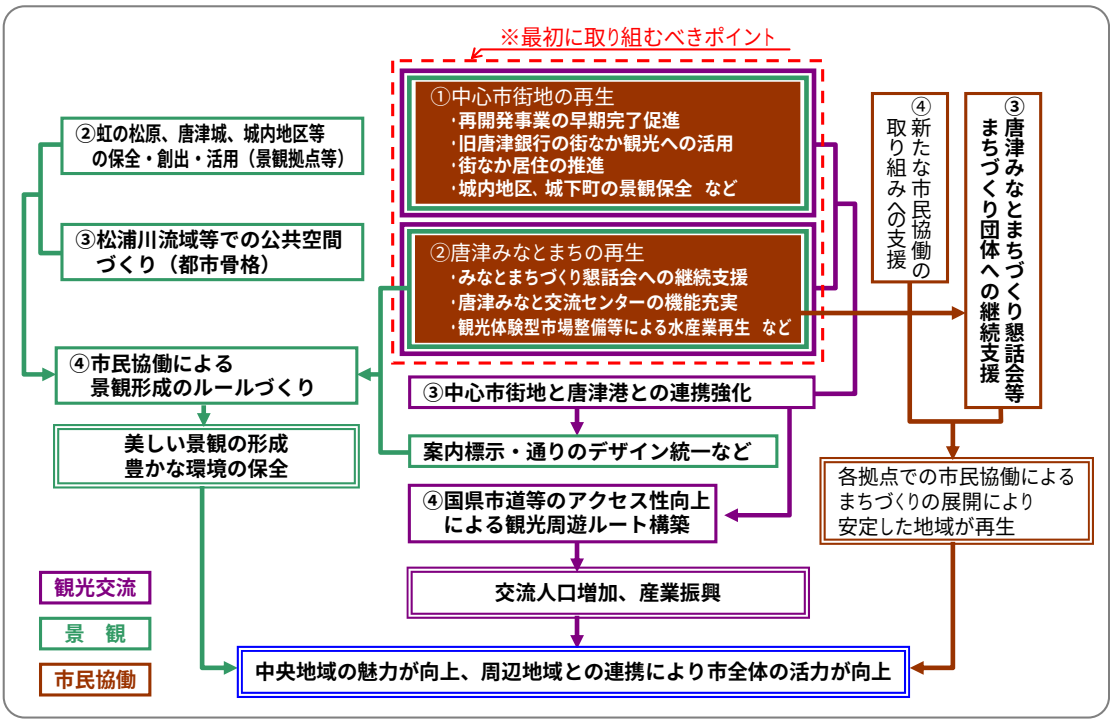

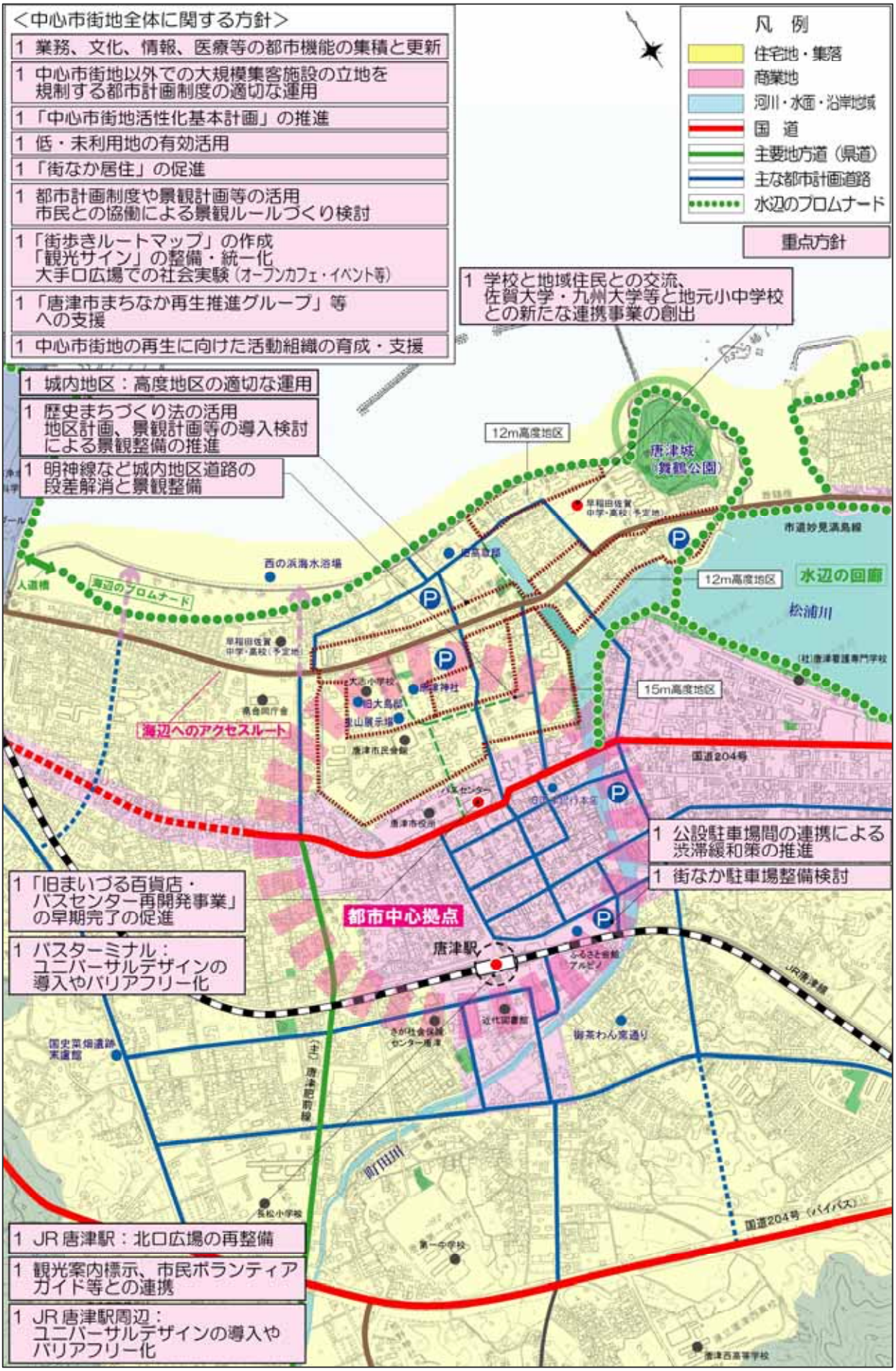
＜中心市街地全体に関する方針＞
1 業務、文化、情報、医療等の都市機能の集積と更新
1 中心市街地以外での大規模集客施設の立地を規制する都市計画制度の適切な運用
1「中心市街地活性化基本計画」の推進
1 低・未利用地の有効活用
1「街なか居住」の促進
1 都市計画制度や景観計画等の活用 市民との協働による景観ルールづくり検討
1「街歩きルートマップ」の作成 「観光サイン」の整備・統一化 大手口広場での社会実験（オープンカフェ・イベント等）
1「唐津市まちなか再生推進グループ」等への支援
1 中心市街地の再生に向けた活動組織の育成・支援
凡 例
住宅地・集落
商業地
河川・水面・沿岸地域
国 道
主要地方道（県道）
主な都市計画道路
水辺のプロムナード
重点方針
1 学校と地域住民との交流、佐賀大学・九州大学等と地元小中学校との新たな連携事業の創出
1 城内地区：高度地区の適切な運用
1 歴史まちづくり法の活用 地区計画、景観計画等の導入検討による景観整備の推進
1 明神線など城内地区道路の段差解消と景観整備
12m高度地区
唐津城（舞鶴公園）
市道妙見浦島線
水辺の回廊
松浦川
15m高度地区
海辺のプロムナード
海辺へのアクセスルート
国道204号
1 公設駐車場間の連携による渋滞緩和策の推進
1 街なか駐車場整備検討
1「旧まいづる百貨店・バスセンター再開発事業」の早期完了の促進
1 バスターミナル：ユニバーサルデザインの導入やバリアフリー化
都市中心拠点
唐津駅
JR唐津線
町田川
国道204号（バイパス）
1 JR唐津駅：北口広場の再整備
1 観光案内標示、市民ボランティアガイド等との連携
1 JR唐津駅周辺：ユニバーサルデザインの導入やバリアフリー化

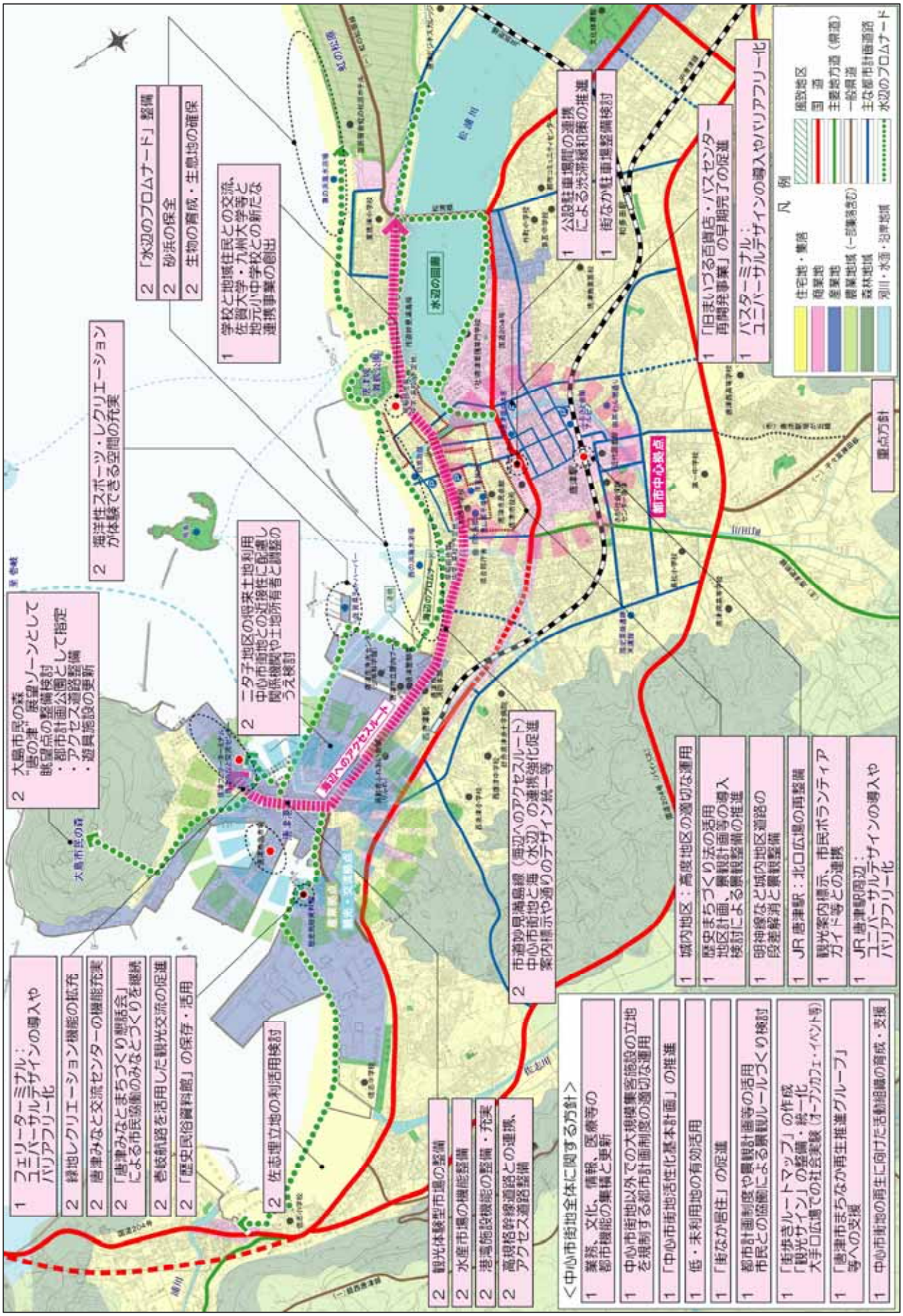
1 フェリーターミナル：ユニバーサルデザインの導入やバリアフリー化
2 緑地レクリエーション機能の拡充
2 唐津みなと交流センターの機能充実
2 「唐津みなとまちづくり懇話会」による市民協働のみなとづくりを継続
2 巻岐航路を活用した観光交流の促進
2 「歴史民俗資料館」の保存・活用
2 佐志埋立地の利活用検討
2 観光体験型市場の整備
2 水産市場の機能整備
2 港湾施設機能の整備・充実
2 高規格幹線道路との連携、アクセス道路整備
2 太島市民の森 "唐の津" 展望ゾーンとして 眺望点の整備検討 ・都市計画公園として指定 ・アクセス道路整備 ・遊具施設の更新
2 海洋性スポーツ・レクリエーションが体験できる空間の充実
2 ニタ子地区の将来土地利用 中心市街地との近接性に配慮し 関係機関や土地所有者と調整の うえ検討
2 市道妙見浦島線（海辺へのアクセスルート） 中心市街地と海（水辺）の連携強化促進 案内標示や通りのデザイン統一等
海辺へのアクセスルート
1 学校と地域住民との交流、佐賀大学・九州大学等と地元小中学校との新たな連携事業の創出
2 「水辺のプロムナード」整備
2 砂浜の保全
2 生物の育成・生息地の確保
水辺の回廊
1 公設駐車場間の連携による渋滞緩和策の推進
1 街なか駐車場整備検討
1 「旧まいづる百貨店・バスセンター再開発事業」の早期完了の促進
1 バスターミナル：ユニバーサルデザインの導入やバリアフリー化
都市中心拠点
重点方針
凡例
住宅地・集落
商業地
工業地
農業地域（一部農地含む）
森林地域
河川・水面・沿岸地域
国道
主要地方道（県道）
一般県道
主な都市計画道路
水辺のプロムナード
<中心市街地全体に関する方針>
1 業務、文化、情報、医療等の都市機能の集積と更新
1 中心市街地以外での大規模集客施設の立地を規制する都市計画制度の適切な運用
1 「中心市街地活性化基本計画」の推進
1 低・未利用地の有効活用
1 「街なか居住」の促進
1 都市計画制度や景観計画等の活用 市民との協働による景観ルールづくり検討
1 「街歩きルートマップ」の作成 「観光サイン」の整備・統一化 大手口広場での社会実験（オープンカフェ・イベント等）
1 「唐津市まちなか再生推進グループ」等への支援
1 中心市街地の再生に向けた活動組織の育成・支援
1 城内地区：高度地区の適切な運用
1 歴史まちづくり法の活用 地区計画、景観計画等の導入 検討による景観整備の推進
1 明神橋など城内地区道路の段差解消と景観整備
1 JR唐津駅：北口広場の再整備
1 観光案内標示、市民ボランティアガイド等との連携
1 JR唐津駅周辺：ユニバーサルデザインの導入やバリアフリー化

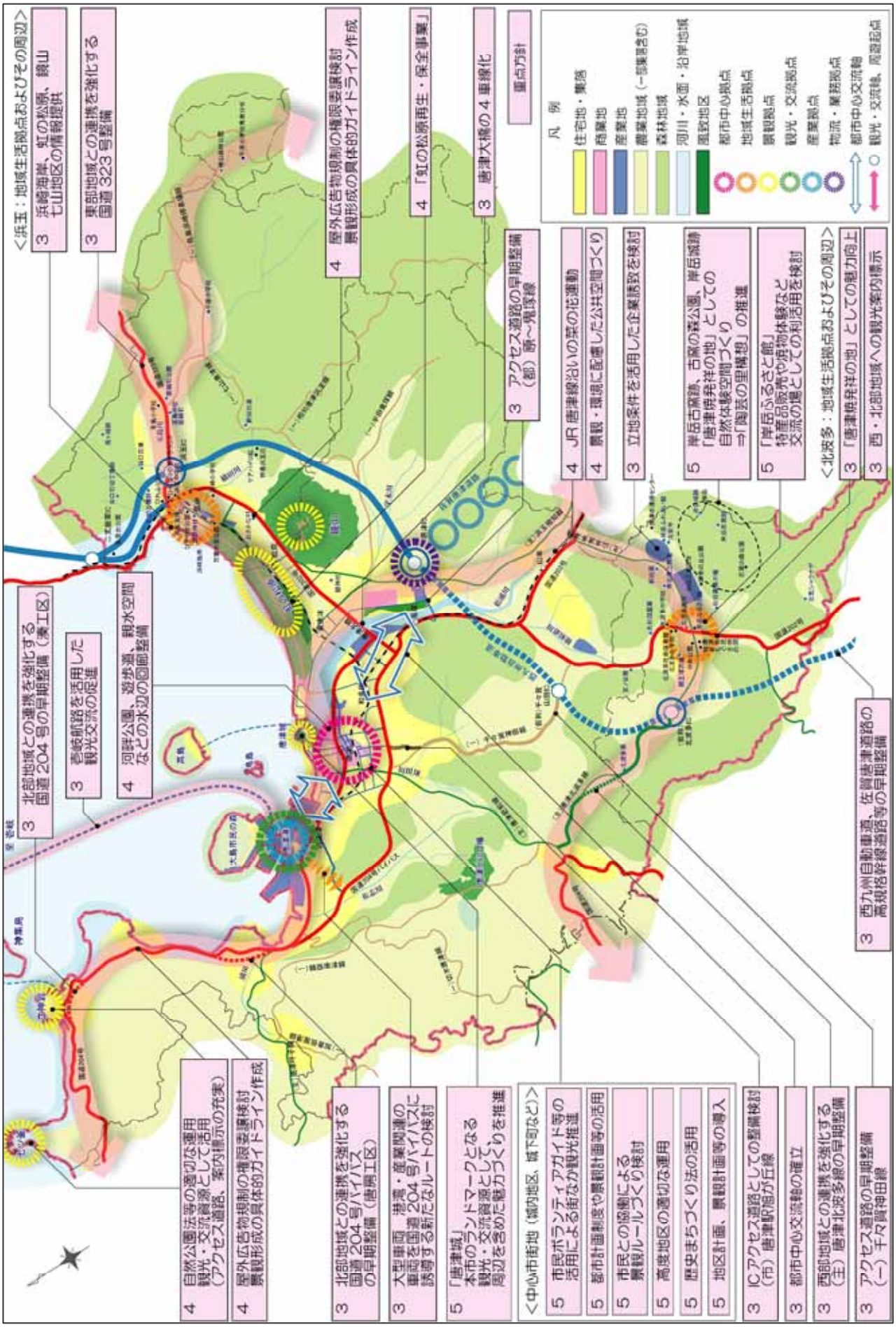
<浜玉：地域生活拠点およびその周辺>
3 浜崎海岸、虹の松原、鏡山 七山地区の情報提供
3 東部地域との連携を強化する 国道323号整備
4 屋外広告物規制の権限委譲検討 景観形成の具体的ガイドライン作成
4 「虹の松原再生・保全事業」
3 唐津大橋の4車線化
重点方針
3 アクセス道路の早期整備 （都）厳～鬼塚線
凡 例
住宅地・集落
商業地
産業地
農業地域（一部集落含む）
森林地域
河川・水面・沿岸地域
風致地区
都市中心拠点
地域生活拠点
景観拠点
観光・交流拠点
産業拠点
物流・業務拠点
都市中心交流軸
観光・交流軸、周遊起点
4 JR唐津線沿いの菜の花運動
4 景観・環境に配慮した公共空間づくり
3 立地条件を活用した企業誘致を検討
5 岸岳古窯跡、古窯の森公園、岸岳城跡 「唐津焼発祥の地」としての 自然体験空間づくり ⇒「陶芸の里構想」の推進
5 「岸岳ふるさと館」 特産品販売や焼物体験など 交流の場としての利活用を検討
<北波多：地域生活拠点およびその周辺>
3 「唐津焼発祥の地」としての魅力向上
3 西・北部地域への観光案内標示
3 北部地域との連携を強化する 国道204号の早期整備（東工区）
3 唐岐航路を活用した 観光交流の促進
4 河野公園、遊歩道、親水空間 などの水辺の回廊整備
3 西九州自動車道、佐賀唐津道路の 高規格幹線道路等の早期整備
4 自然公園法等の適切な運用 観光・交流資源として活用 （アクセス道路、案内標示の充実）
4 屋外広告物規制の権限委譲検討 景観形成の具体的ガイドライン作成
3 北部地域との連携を強化する 国道204号バイパス の早期整備（唐岡工区）
3 大型車両、港湾・産業関連の 車両を国道204号バイパスに 誘導する新たなルートの検討
5 「唐津城」 本市のランドマークとなる 観光・交流資源として、 周辺を含めた魅力づくりを推進
<中心市街地（城内地区、城下町など）>
5 市民ボランティアガイド等の 活用による街なか観光推進
5 都市計画制度や景観計画等の活用
5 市民との協働による 景観ルールづくり検討
5 高度地区の適切な運用
5 歴史まちづくり法の活用
5 地区計画、景観計画等の導入
3 ICアクセス道路としての整備検討 （市）唐津駅周辺が丘線
3 都市中心交流軸の確立
3 西部地域との連携を強化する （主）唐津北波多線の早期整備
3 アクセス道路の早期整備 （一）千々賀神田線

２．東部地域（七山）

まちづくりの目標

清流、温泉、樫原湿原などの資源を活かした都市・農山村交流の山里づくり

まちづくりの重点方針

重点方針１　**清流、温泉、樫原湿原などの資源や観光農園などの体験活動を活かした都市・農山村交流を推進します。**

重点方針２　**脊振・北山県立自然公園に指定された山々などの良好な森林・自然環境の保全・活用を推進します。**

重点方針３　**生活の中心となる地域生活拠点の維持・再生と、既存集落での生活を持続させる道路・交通環境の充実を図ります。**

先導的まちづくり構想を踏まえての展開方針

○東部地域における注力点

- **拠点およびアクセス性・回遊性の強化**
- **美しい農山村の風景の保全**

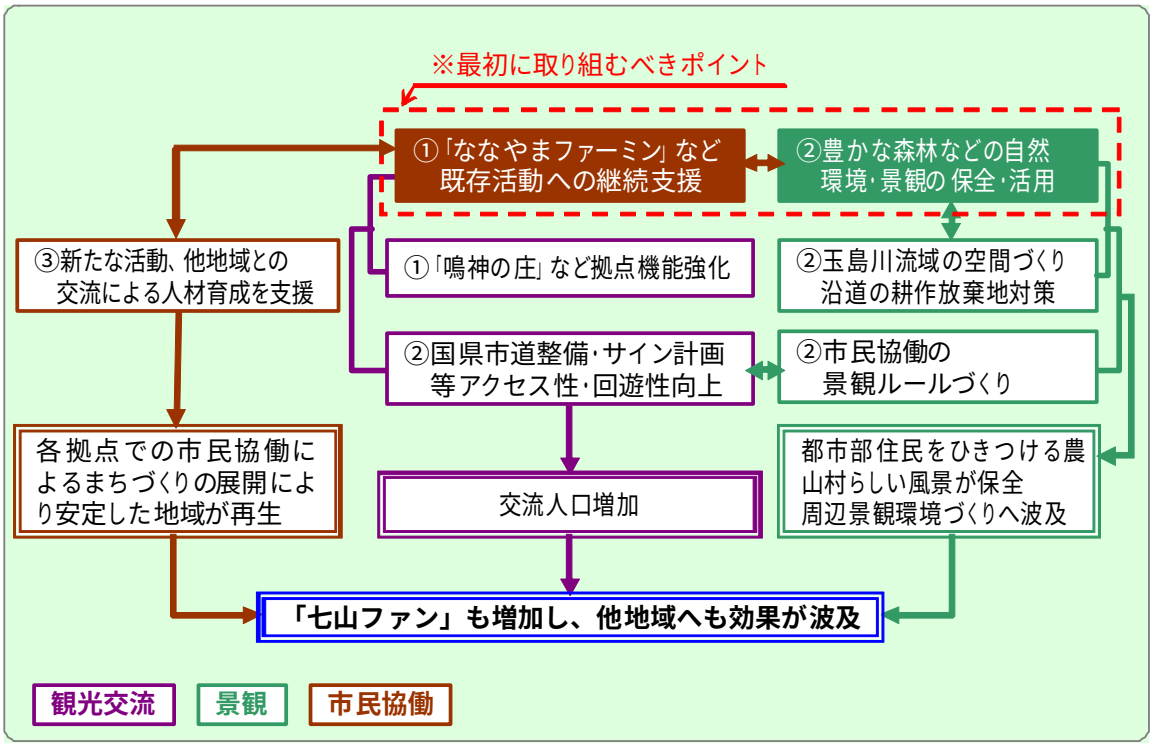

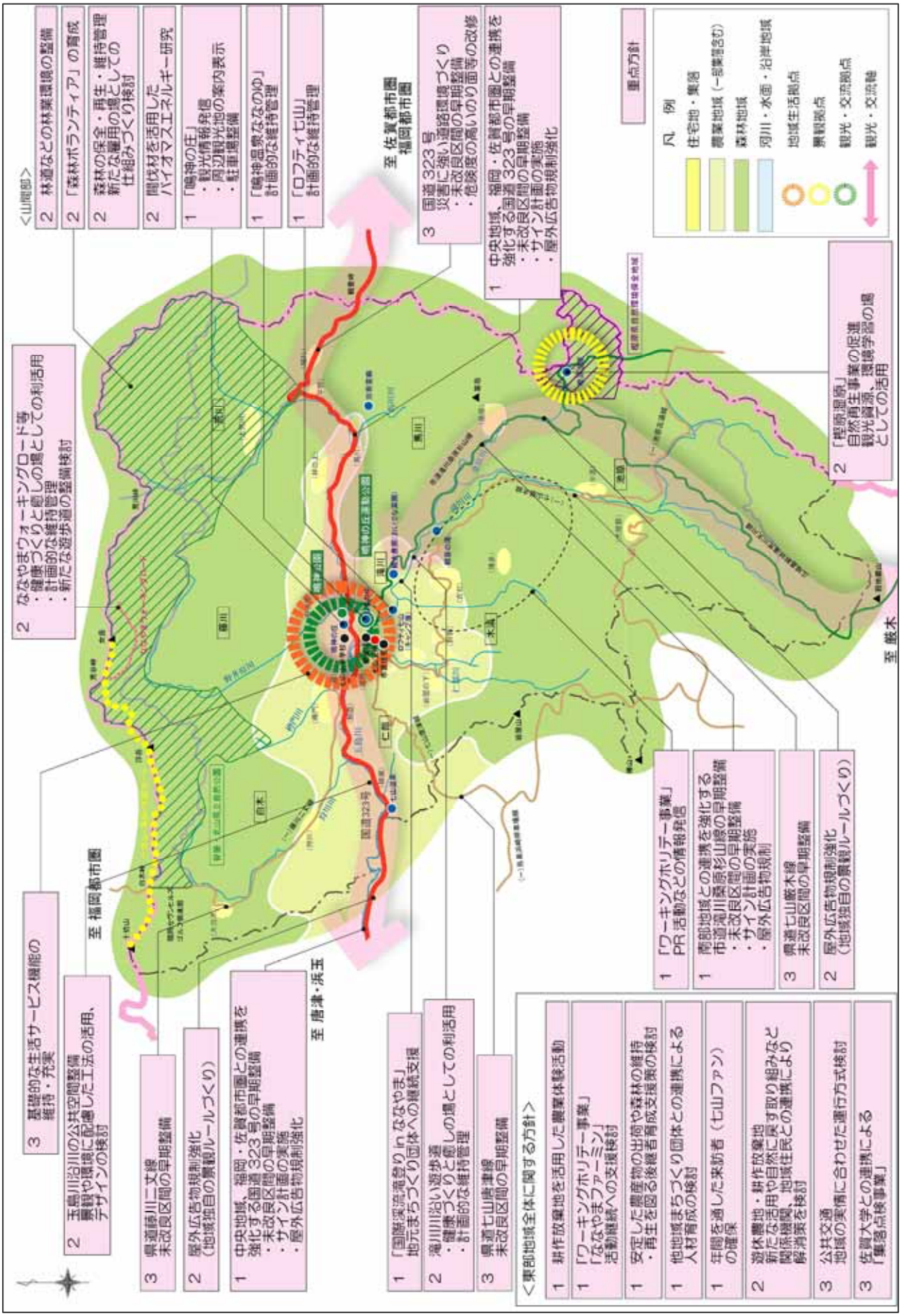
<山間部>
2 林道などの林業環境の整備
2 「森林ボランティア」の育成
2 森林の保全・再生・維持管理 新たな雇用の場としての 仕組みづくり検討
2 間伐材を活用した バイオマスエネルギー研究
1 「鳴神の庄」 ・観光情報発信 ・周辺観光地の案内表示 ・駐車場整備
1 「鳴神温泉ななのゆ」 計画的な維持管理
1 「ロフティ七山」 計画的な維持管理
2 ななやまウォーキングロード等 ・健康づくりと癒しの場としての利活用 ・計画的な維持管理 ・新たな遊歩道の整備検討
3 基礎的な生活サービス機能の 維持・充実
2 玉島川沿川の公共空間整備 景観や環境に配慮した工法の活用、 デザインの検討
3 県道椎川二丈線 未改良区間の早期整備
2 屋外広告物規制強化 (地域独自の景観ルールづくり)
1 中央地域、福岡・佐賀都市圏との連携を 強化する国道323号の早期整備 ・未改良区間の早期整備 ・サイン計画の実施 ・屋外広告物規制強化
至 福岡都市圏
至 唐津・浜玉
1 「国際渓流流登りin ななやま」 地元まちづくり団体への継続支援
2 滝川川沿い遊歩道 ・健康づくりと癒しの場としての利活用 ・計画的な維持管理
3 県道七山唐津線 未改良区間の早期整備
3 国道323号 災害に強い道路環境づくり ・未改良区間の早期整備 ・危険度の高いのり面等の改修
1 中央地域、福岡・佐賀都市圏との連携を 強化する国道323号の早期整備 ・未改良区間の早期整備 ・サイン計画の実施 ・屋外広告物規制強化
至 佐賀都市圏 福岡都市圏
1 「ワーキングホリデー事業」 PR活動などの情報発信
1 南部地域との連携を強化する 市道滝川原杉山線の早期整備 ・未改良区間の早期整備 ・サイン計画の実施 ・屋外広告物規制
3 県道七山厳木線 未改良区間の早期整備
2 屋外広告物規制強化 (地域独自の景観ルールづくり)
2 「椎原湿原」 自然再生事業の促進 観光資源、環境学習の場 としての活用
至 厳木
<東部地域全体に関する方針>
1 耕作放棄地を活用した農業体験活動
1 「ワーキングホリデー事業」 「ななやまファーミン」 活動継続への支援検討
1 安定した農産物の出荷や森林の維持 ・再生を図る後継者育成支援策の検討
1 他地域まちづくり団体との連携による 人材育成の検討
1 年間を通した来訪者（七山ファン） の確保
2 遊休農地・耕作放棄地 新たな活用や自然に親しむ取り組みなど 関係機関、地域住民との連携により 解消策を検討
3 公共交通 地域の実情に合わせた運行方式検討
3 佐賀大学との連携による 「集落点検事業」
重点方針
凡 例
住宅地・集落
農業地域（一部集落含む）
森林地域
河川・水面・沿岸地域
地域生活拠点
景観拠点
観光・交流拠点
観光・交流軸

３．南部地域（厳木・相知）

まちづくりの目標

松浦川・厳木川を中心とした多彩な地域資源と高速交通体系を活かした産業との調和による水と緑の郷づくり

まちづくりの重点方針

重点方針１　県立自然公園に指定された、多様な機能を持つ豊かな森林環境を守り・育てるまちづくりを推進します。

重点方針２　松浦川・厳木川を中心とした水と緑の景観まちづくりを推進します。

重点方針３　佐賀唐津道路をはじめ高速交通体系を活かした産業・観光の振興を推進します。

重点方針４　浸水対策や生活排水対策など安全・安心・快適な住環境整備と、既存集落での持続可能な地域づくりを検討・推進します。

先導的まちづくり構想を踏まえての展開方針

○南部地域における注力点：森林の維持・保全

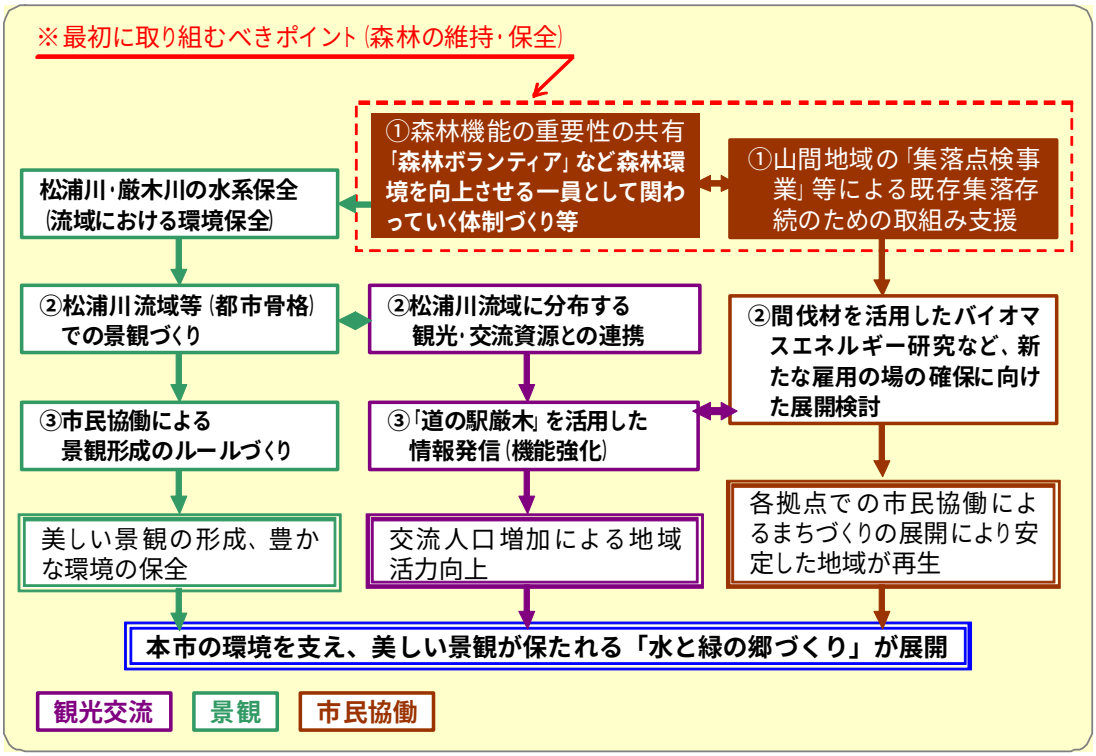

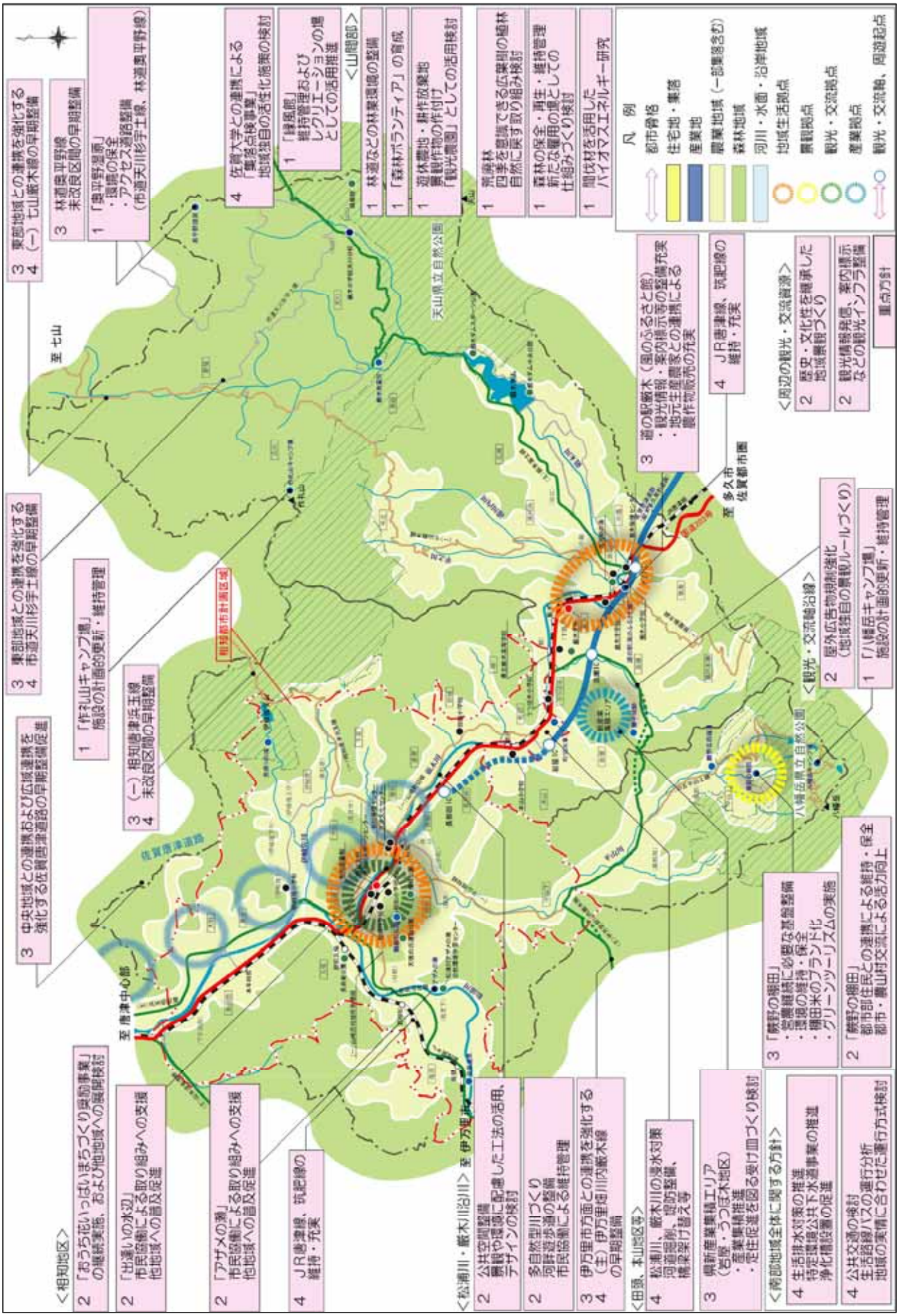
凡 例
都市骨格
住宅地・集落
産業地
農業地域（一部集落含む）
森林地域
河川・水面・沿岸地域
地域生活拠点
農観拠点
観光・交流拠点
産業拠点
観光・交流軸、周遊起点
重点方針
<山間部>
1 「農風館」維持管理および レクリエーションの場 としての活用推進
4 佐賀大学との連携による 「農業点検事業」 地域独自の活性化施策の検討
1 林道などの林業環境の整備
1 「森林ボランティア」の育成
1 遊休農地・耕作放棄地 農観作物の作付け 「観光農園」としての活用検討
1 荒廃林 四季を楽しめる広葉樹の植林 自然に戻す取り組み検討
1 森林の保全・再生・維持管理 新たな雇用の場としての 仕組みづくり検討
1 間伐材を活用した バイオマスエネルギー研究
3 林道農平野線 未改良区間の早期整備
1 「奥平野湿原」 ・環境の保全 ・アクセス道路整備 （市道天川杉宇土線、林道奥平野線）
3 東部地域との連携を強化する
4 （一）七山厳木線の早期整備
至 七山
天山県立自然公園
3 東部地域との連携を強化する
4 市道天川杉宇土線の早期整備
1 「作礼山キャンプ場」 施設の計画的更新・維持管理
相知都市計画区域
3 （一）相知唐津浜玉線
4 未改良区間の早期整備
3 中央地域との連携および広域連携を 強化する佐賀唐津道路の早期整備促進
佐賀唐津道路
至 唐津中心部
3 道の駅厳木（風のふるさと館） ・観光情報・案内標示等の整備充実 ・地元生産農家との連携による 農作物販売の充実
4 JR唐津線、筑肥線の 維持・充実
至 多久市 佐賀都市圏
<周辺の観光・交流資源>
2 歴史・文化性を継承した 地域農観づくり
2 観光情報発信・案内標示 などの観光インフラ整備
<観光・交流軸沿線>
2 屋外広告物規制強化 （地域独自の景観ルールづくり）
1 「八幡岳キャンプ場」 施設の計画的更新・維持管理
八幡岳県立自然公園
<相知地区>
2 「おうち花いっぱいまちづくり奨励事業」 の継続実施、および他地域への展開検討
2 「出逢いの水辺」 市民協働による取り組みへの支援 他地域への普及促進
2 「アヅメの湯」 市民協働による取り組みへの支援 他地域への普及促進
4 JR唐津線、筑肥線の 維持・充実
<松浦川・厳木川沿川>
至 伊万里市
2 公共空間整備 農観や環境に配慮した工法の活用、 デザインの検討
2 多自然型川づくり 河畔遊歩道の整備 市民協働による維持管理
3 伊万里市方面との連携を強化する
4 （主）伊万里相川内厳木線 の早期整備
<田頭、本山地区等>
4 松浦川、厳木川の浸水対策 河道掘削、護岸整備、 橋梁架け替え等
3 県新産業集積エリア （岩屋・うつぼ木地区） ・産業集積推進 ・定住促進を図る受け皿づくり検討
<南部地域全体に関する方針>
4 生活排水対策の推進 特定環境公共下水道事業の推進 浄化槽設置の促進
4 公共交通の検討 生活路線バスの運行分析 地域の実情に合わせた運行方式検討
3 「農野の棚田」 ・営農継続に必要な基盤整備 ・環境の維持・保全 ・棚田米のブランド化 ・グリーンツーリズムの実施
2 「農野の棚田」 都市部住民との連携による維持・保全 都市・農山村交流による活力向上

４．西部地域（肥前）

まちづくりの目標

いろは島、大浦の棚田、鷹島肥前大橋などの
海と里の資源を活かした
都市・農漁村交流の郷づくり

まちづくりの重点方針

重点方針１　**自然公園法・景観計画等の活用による**
玄海国定公園に指定された美しい景観の保全を図ります。

重点方針２　**いろは島、大浦の棚田、鷹島肥前大橋などの観光・交流資源と、**
佐賀牛や牡蠣などの食を活かした観光交流を促進します。

重点方針３　**生活の中心となる地域生活拠点の維持・再生と、道路改良や**
上下水道整備など、安全・安心・快適に生活できる
生活環境づくりを推進します。

先導的まちづくり構想を踏まえての展開方針

○西部地域における注力点：来訪者の利便性や回遊性の向上を図る環境づくり

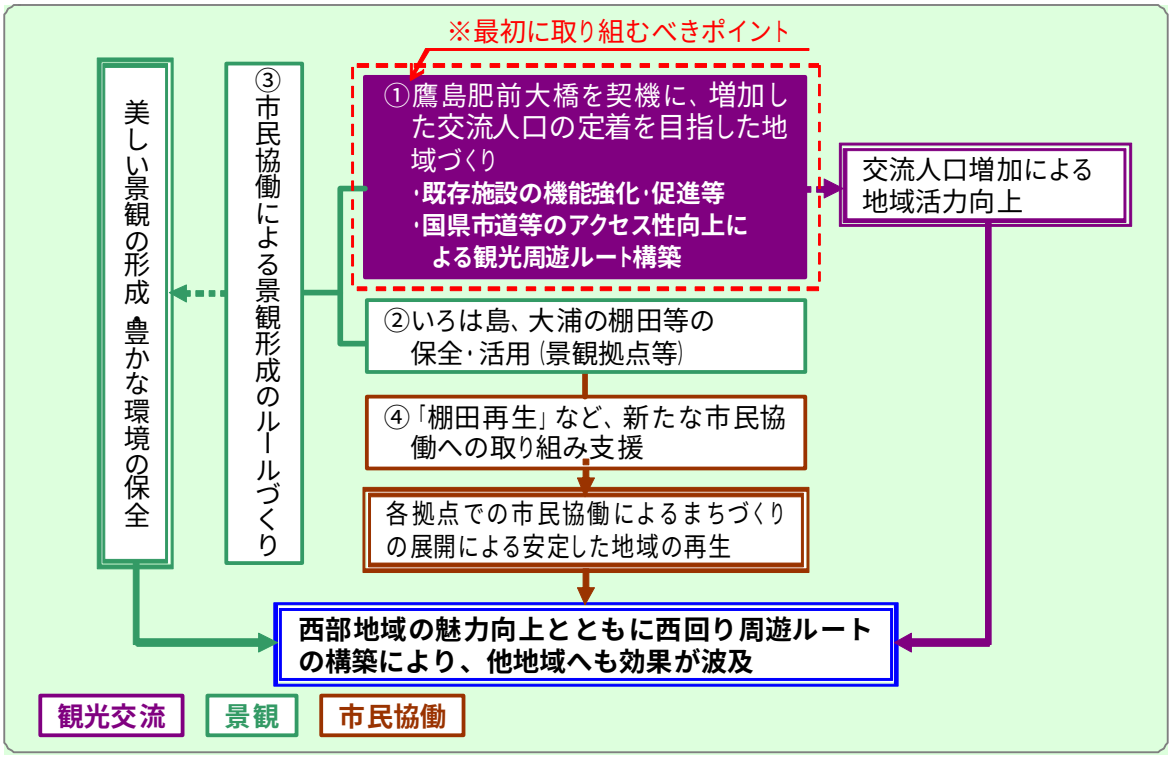

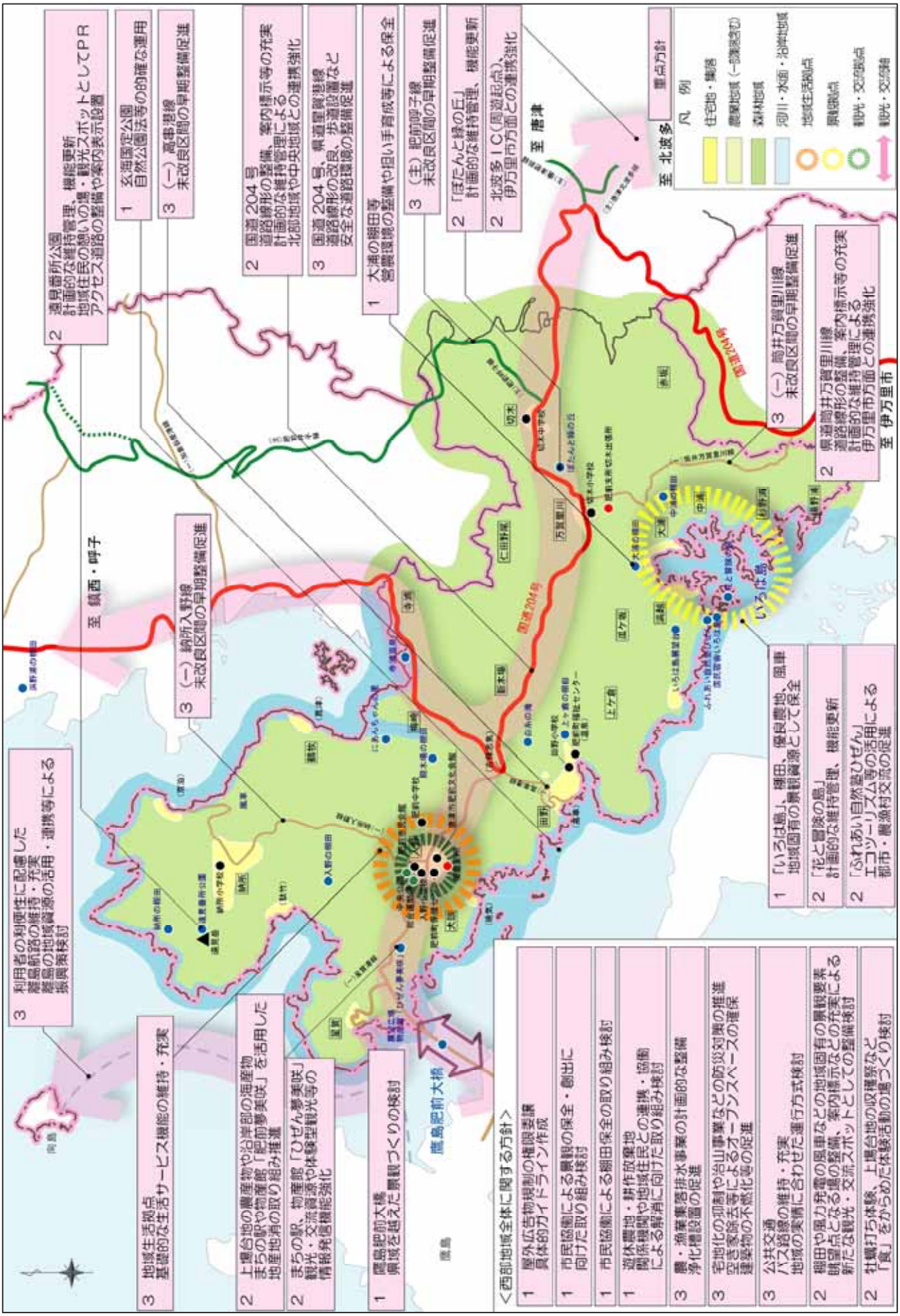
2 道見亀所公園
計画的な維持管理、機能更新
地域住民の憩いの場・観光スポットとしてPR
アクセス道路の整備や案内表示設置
1 玄海国定公園
自然公園法等の的確な運用
3 （一）高串港線
未改良区間の早期整備促進
2 国道204号
道路線形の整備、案内標示等の充実
計画的な維持管理による
北部地域や中央地域との連携強化
3 国道204号、県道星賀港線
道路線形の改良、歩道設置など
安全な道路環境の整備促進
1 大浦の棚田等
営農環境の整備や担い手育成等による保全
3 （主）肥前呼子線
未改良区間の早期整備促進
2 「ほたんと緑の丘」
計画的な維持管理、機能更新
2 北波多ＩＣ（周辺起点）、
伊万里市方面との連携強化
至 唐津
至 北波多
重点方針
凡 例
住宅地・集落
農業地域（一部除き可）
森林地域
河川・水面・沿岸地域
地域生活拠点
農業拠点
観光・交流拠点
観光・交流軸
至 鎮西・呼子
3 （一）納所入野線
未改良区間の早期整備促進
3 利用者の利便性に配慮した
離島航路の維持・充実・連携等による
振興策検討
3 地域生活拠点
基礎的な生活サービス機能の維持・充実
2 上場台地の農産物や沿岸部の海産物
まちの駅や物産館「肥前夢美咲」を活用した
地産地消の取り組み推進
2 まちの駅、物産館「ひぜん夢美咲」等の
観光・交流資源や体験型観光等の
情報発信機能強化
1 鷹島肥前大橋
県域を越えた景観づくりの検討
鷹島肥前大橋
鷹島
3 （一）筒井万賀里川線
未改良区間の早期整備促進
2 県道筒井万賀里川線
道路線形の整備、案内標示等の充実
計画的な維持管理による
伊万里市方面との連携強化
至 伊万里市
1 「いろは島」、棚田、優良農地、温泉
地域固有の景観資源として保全
2 「花と冒険の島」
計画的な維持管理、機能更新
2 「ふれあい自然塾ひぜん」
エコツーリズム等の活用による
都市・農漁村交流の促進
<西部地域全体に関する方針>
1 屋外広告物規制の権限委譲
具体的なガイドライン作成
1 市民協働による景観の保全・創出に
向けた取り組み検討
1 市民協働による棚田保全の取り組み検討
1 遊休農地・耕作放棄地
関係機関や地域住民との連携・協働
による解消に向けた取り組み検討
3 農・漁業業務排水事業の計画的な整備
浄化槽設置の促進
3 宅地化の抑制や治山事業などの防災対策の推進
空き家除去等によるオープンスペースの確保
建築物の不燃化等の促進
3 公共交通
バス路線の維持・充実
地域の実情に合わせた運行方式検討
2 棚田や風力発電などの地域固有の景観要素
観光点となる場の整備、案内標示などの充実による
新たな観光・交流スポットとしての整備検討
2 牡蠣打ち体験、上場台地の収穫祭など
「食」をからめた体験活動の場づくり検討

５．北部地域（鎮西・呼子）

まちづくりの目標

玄海の食や大陸との交流の歴史・文化資源の活用による国際観光・交流の地域づくり

まちづくりの重点方針

重点方針１　自然公園法・景観計画等の活用による玄海国定公園に指定された美しい自然環境･景観の保全･活用を図ります。

重点方針２　呼子のイカ、佐賀牛などの食と、「名護屋城跡並びに陣跡」などの歴史･文化の連携による観光交流を推進し

重点方針３　生活の中心となる地域生活拠点の維持・再生と、避難路や離島航路の充実、生活排水対策など、安全・安心・快適な住環境づくりを推進します。

先導的まちづくり構想を踏まえての展開方針

○北部地域における注力点：観光交流拠点の再構築

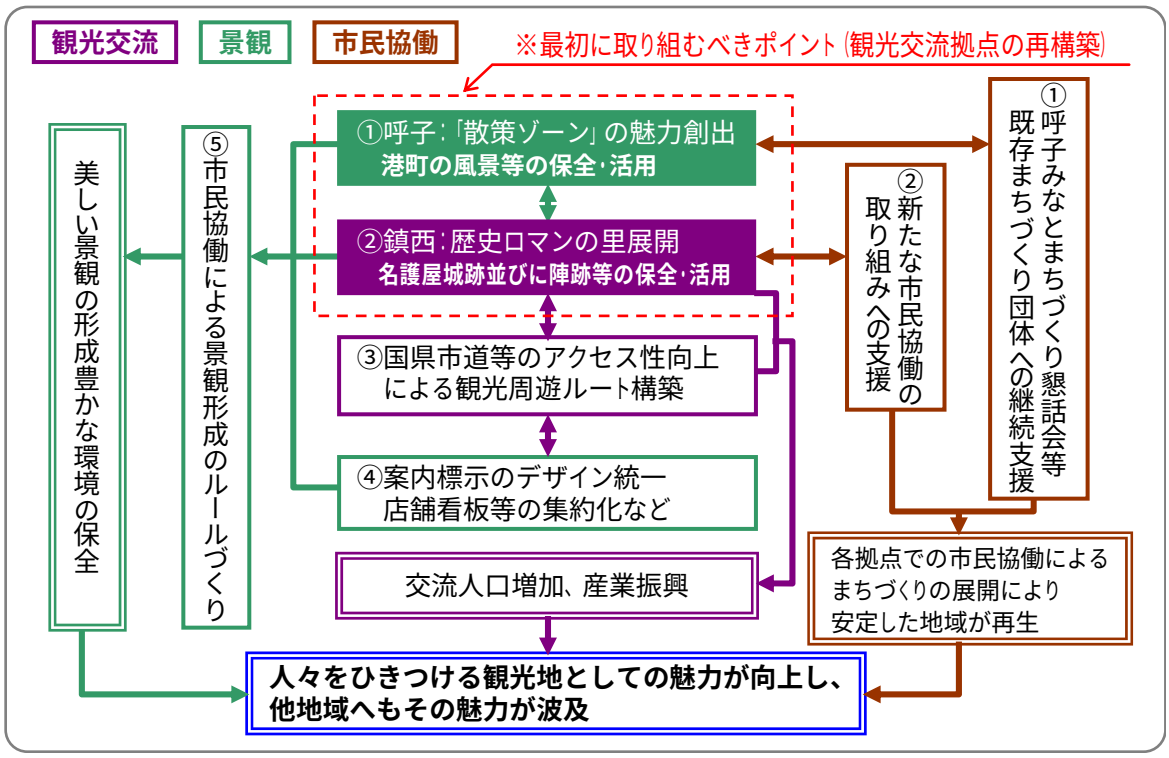

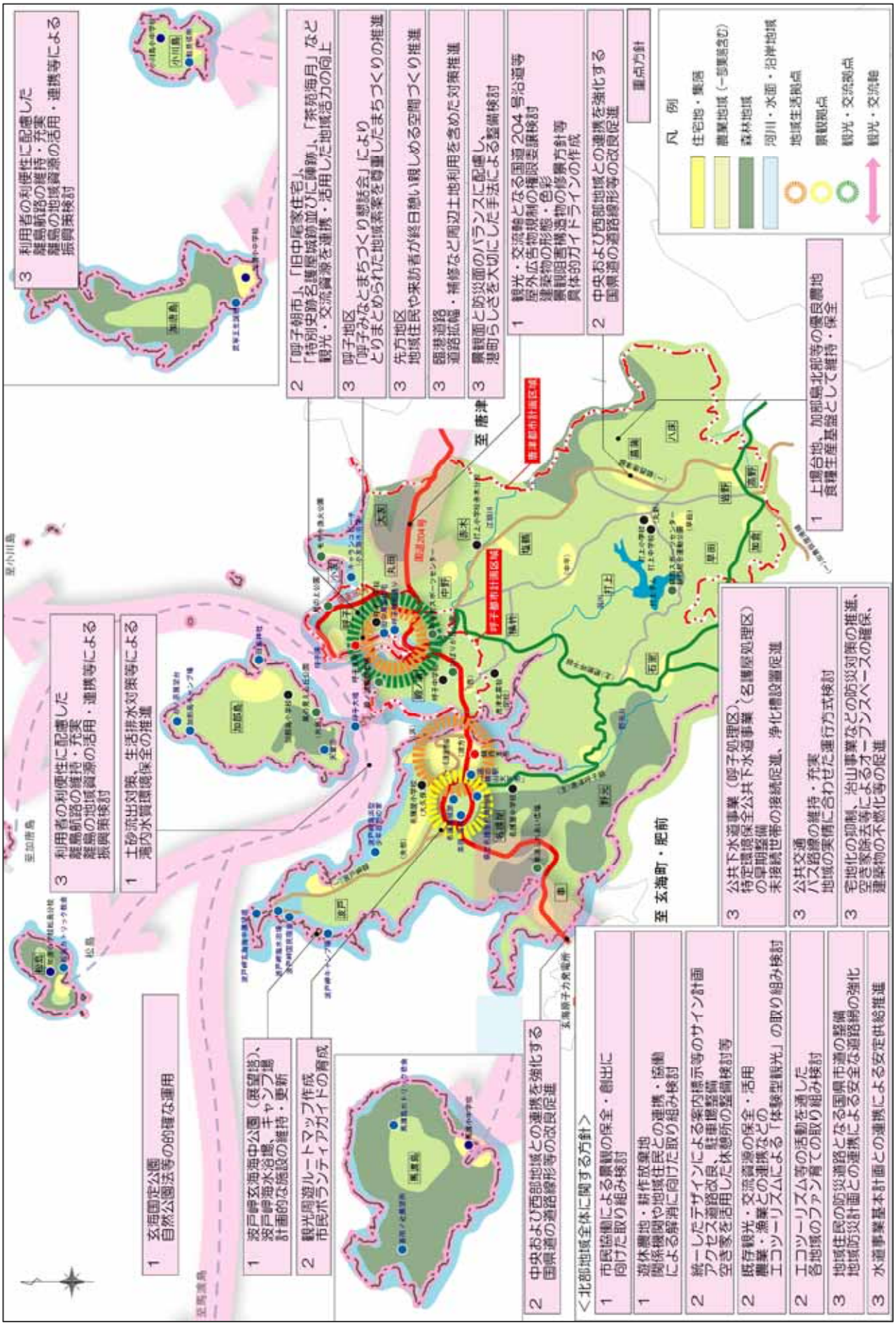
3 利用者の利便性に配慮した
離島航路の維持・充実
離島の地域資源の活用・連携等による
振興策検討
2 「呼子朝市」、「旧中尾家住宅」、
「特別史跡名護屋城跡並びに陣跡」、「茶屋海月」など
観光・交流資源を連携・活用した地域活力の向上
3 呼子地区
「呼子みなとまちづくり懇話会」により
とりまとめられた地域素案を尊重したまちづくりの推進
3 先方地区
地域住民や来訪者が終日憩い親しめる空間づくり推進
3 開港道路
道路拡幅・補修など周辺土地利用を含めた対策推進
3 景観面と防災面のバランスに配慮し、
港町らしさを大切にした手法による整備検討
1 観光・交流軸となる国道204号沿道等
屋外広告物規制の権限要請検討
建築物の形態・色彩
景観阻害構造物の修景方針等
具体的ガイドラインの作成
2 中央および西部地域との連携を強化する
国県道の道路線形等の改良促進
重点方針
凡 例
住宅地・集落
農業地域（一部集落含む）
森林地域
河川・水面・沿岸地域
地域生活拠点
景観拠点
観光・交流拠点
観光・交流軸
1 上場台地、加部島北部等の優良農地
食糧生産基盤として維持・保全
至 唐津
至 玄海町・肥前
3 利用者の利便性に配慮した
離島航路の維持・充実
離島の地域資源の活用・連携等による
振興策検討
1 土砂流出対策、生活排水対策等による
湾内水質環境保全の推進
1 玄海国定公園
自然公園法等の的確な運用
1 波戸岬玄海海中公園（展望塔）、
波戸岬海水浴場、キャンプ場
計画的な施設の維持・更新
2 観光周遊ルートマップ作成
市民ボランティアガイドの育成
2 中央および西部地域との連携を強化する
国県道の道路線形等の改良促進
3 公共下水道事業（呼子処理区）、
特定環境保全公共下水道事業（名護屋処理区）
の早期整備
未接続世帯の接続促進、浄化槽設置促進
3 公共交通
バス路線の維持・充実
地域の実情に合わせた運行方式検討
3 宅地化の抑制、治山事業などの防災対策の推進、
空き家除去等による オープンスペースの確保、
建築物の不燃化等の促進
<北部地域全体に関する方針>
1 市民協働による景観の保全・創出に
向けた取り組み検討
1 遊休農地・耕作放棄地
関係機関や地域住民との連携・協働
による解消に向けた取り組み検討
2 統一したデザインによる案内標示等のサイン計画
アクセス道路改良、駐車場整備
空き家を活用した休憩所の整備検討等
2 既存観光・交流資源の保全・活用
農業・漁業との連携などの
エコツーリズムによる「体験型観光」の取り組み検討
2 エコツーリズム等の活動を通じた
各地域のファン育ての取り組み検討
3 地域住民の防災道路となる国県市道の整備
地域防災計画との連携による安全な道路網の強化
3 水道事業基本計画との連携による安定供給推進

《計画の実現に向けて》

１．実現に向けた基本的な考え方

計画の実現のためには、何よりも行政だけでなく、まちの主役となる市民や企業等との協働によるまちづくり活動が重要です。

また、これからのまちづくりは、都市地域、農山村地域と分けて考えるのではなく、市全体を一体的に捉えて、都市計画や都市整備に関する分野だけでなく、環境、産業、福祉、教育、文化など、様々な分野と関連させて考えていくことが重要です。

そのようなことから、計画の実現に向けては、様々な立場や分野との連携・協働により取り組むことが重要であり、以下に示す３つの「計画を進める上での基本的な考え方」を念頭に置きながらまちづくりを進めていきます。

＜基本的な考え方＞	＜計画の実現方策＞
（1）市民や企業等との協働によるまちづくり	①唐津市民、企業等と行政の協働によるまちづくりの推進 ②計画の周知とまちづくり情報の共有化 ③市民のまちづくり活動への支援
（2）まちづくりの推進体制の充実・強化	①庁内横断的組織づくりと人材育成 ②協働のまちづくりを支援する体制づくり ③唐津市市民協働指針の運用
（3）都市計画マスタープランの効果的な運用	①長期的な行財政運営の視点に立った計画的なまちづくりの推進 ②先導的まちづくり構想の推進 ③国・県および教育研究機関等との連携強化 ④計画の適切な管理と見直し

図　都市計画マスタープランの実現に向けた施策の体系

２．計画の実現方策

■市民や企業等との協働によるまちづくり

行政･市民･企業等それぞれが、適切な役割分担のもとに協力しあう｢協働｣によるまちづくりを推進します。

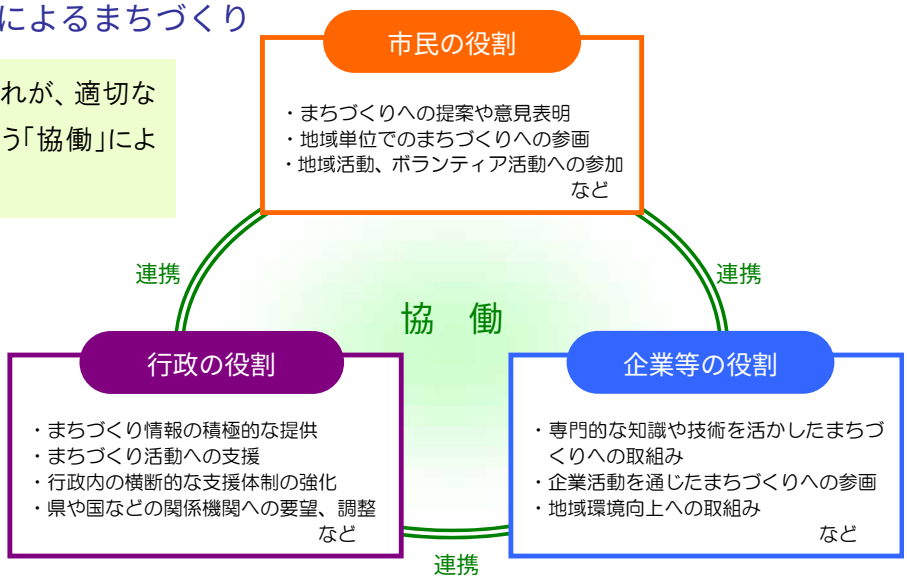

図　実現に向けた協働体制のイメージ

■計画の適切な管理と見直し

まちづくりの進捗状況の確認・評価、見直し・改善（PDCA）を実施しながら、時代の変化や多様化する市民ニーズに対応した適切な見直し・内容の充実を図ります。

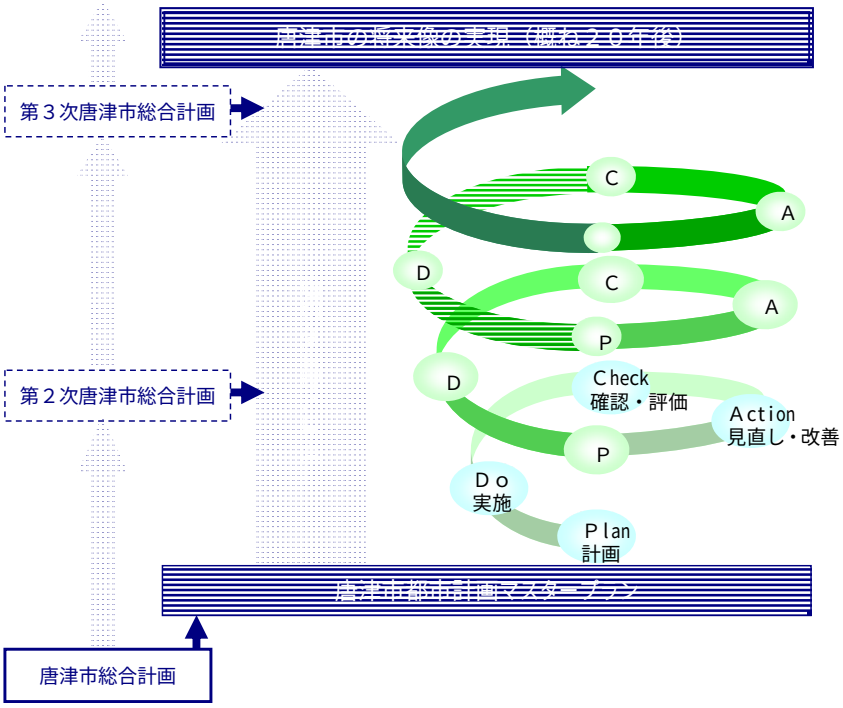

図　都市計画マスタープランの適切な管理と見直しイメージ

■市民が主体となったまちづくり活動と行政の役割

市民にとって身近な地域や地区におけるまちづくりの取り組みを行政が支援するなど、市民と行政が様々な形で連携したまちづくりを推進します。

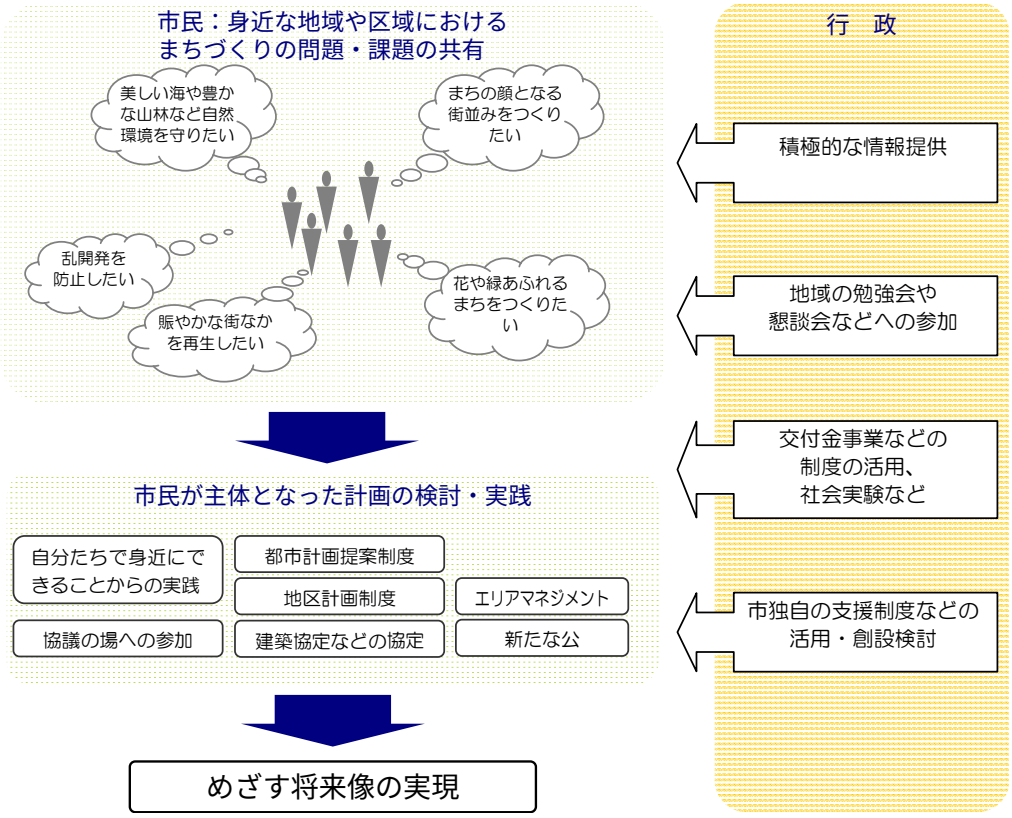

図　市民が主体となったまちづくり活動と行政のイメージ

《 Teens KARATSU Project 2030》

1．Teens KARATSU Project 2030 とは

「Teens KARATSU Project 2030」は、「都市計画マスタープラン」に描かれているまちの将来像を市民にわかりやすく伝えるために立ち上がったプロジェクトです。早稲田大学の卯月盛夫教授のもと、市内の中高生 27 名が 1 週間、プログラムに沿って活動し、「10 代が描く唐津のみらい」（都市計画マスタープラン副読本）として冊子にとりまとめました。

2．各グループの提案

	提案内容/イラスト	
A 班 （まちなか）	・ 今、計画中のバスセンターの 5 つの秘策／宮﨑研史郎 ・ 旧唐津銀行発、コミュニティー着／山口舞 ・ 商店街にしかできないこと／福井彩乃 ・ みんなでつくった旧高取邸／松本七海 ・ 町並みから「におう」唐津／森田漠	
B 班 （みなと）	・ 唐津港を再び「唐への津」へ／田元碧樹 ・ 唐津の姉妹都市とその未来／谷口真彩 ・ 海の未来はあなたにかかっている！／國分紗也加 ・ 火力発電所を緑のシンボルに／佐藤史菜 ・ 佐志親水コミュニティーゾーン／甲斐千裕	
C 班 （虹の松原）	・ 防備林として植林された虹の松原／草場勇太 ・ 虹の松原「七不思議」／森本佳樹 ・ 虹の松原の危機／橋本大志 ・ 世界の MATSUBARA／小野尾優士 ・ 虹の松原の未来を考える／新開秀貴 ・ 虹の松原の三大銘菓／野﨑雷太	
D 班 （海のまち）	・ 呼子改造プロジェクト／栗山友里 ・ 海のまちで見つけたもの／山下末裕 ・ 朝鮮半島との交流／吉村早織 ・ 「Dr.コトー来て～」島の医療について／古川直希 ・ 私と島の人の暮らし／山本利海	
E 班 （山里）	・ 七山完全復活！／吉岡和起 ・ 七山のふれあいパン工房／脇山咲 ・ 丸一日、七山の木で遊ぶ／山口麗菜 ・ 日本一の棚田をキャラで進“食”／宇治川深雪 ・ 化粧品ブランド「山守」を世界へ／吉岡美湖 ・ 天川幸せめぐり乙女ロードの提案／本庄望	

３．活動記録

開講式	唐津めぐり	海上視察
取材	**編集・執筆**	**発表**
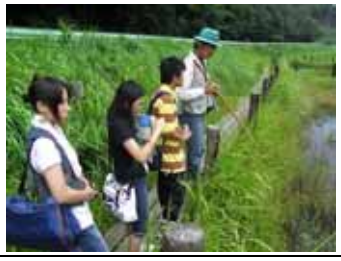		

４．成果

唐津市都市計画マスタープラン概要版

～観光交流、水と緑の景観、市民協働のまちづくり～

2010 年 12 月
編集・発行
唐津市建設部都市計画課
〒847-8511 唐津市西城内 1-1
TEL0955-72-9135 FAX0955-72-9179
E メール toshi-keikaku@city.karatsu.lg.jp

Karatsu